

令和5年7月4日（火）

於・アートホテル新潟駅前 越後東の間

第2回

資源管理方針に関する検討会

（マダラ本州日本海北部系群）

議事速記録

資源管理方針に関する検討会
(マダラ本州日本海北部系群)
第2回

日時：令和5年7月4日(火)

10:00～16:21

場所：アートホテル新潟駅前 越後東の間

議事次第

1. 開 会

2. 主催者あいさつ

3. 議 事

(1) 第1回検討会の指摘事項について《水産庁、(国研)水産研究・教育機構》

(2) 漁獲シナリオ等の検討について 《水産庁》

(3) その他

4. 閉 会

午前10時00分 開会

○佐藤課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回資源管理方針に関する検討会（マダラ本州日本海北部系群）を開催いたします。

私は本検討会の司会を務めさせていただきます水産庁新潟漁業調整事務所資源課の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は会場にも多くの方にお越しいただいておりますが、Webexを通じたウェブ参加の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルも生じるかもしれませんが、精いっぱい対応いたしますので、スムーズな議事進行に御理解、御協力を頂ければと思います。

また、この関係で会場の皆様にはお願いですが、御発言がウェブ参加者にも伝わりますように必ずマイクを通じて御発言いただくようお願いいたします。

ウェブで参加されている皆様には、事前にメールで留意事項をお知らせしていますが、発言を希望される場合には、Webexの手を挙げる機能又はチャット機能を使って、発言を希望することをお知らせください。

それでは、皆様のお手元の資料の確認を行います。資料1の議事次第から資料4の漁獲シナリオ等の検討について、参考資料1から4までの8種類の資料をお配りしております。不足等ございましたら、お近くのスタッフにお申しつけください。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に、本検討会の配付資料及び議事概要、議事録につきましては、後日、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

水産庁新潟漁業調整事務所所長の新村でございます。

水産庁資源管理部管理調整課資源管理推進室長の永田でございます。

続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所新潟庁舎から、底魚資源部の木所副部長でございます。

佐久間研究員でございます。

その他にも水産機構の御担当者の方々に出席を頂いております。

それでは、開会に当たりまして、新村から一言挨拶を申し上げます。

○新村所長 検討会の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

まず最初に、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。この会場のほかにもウェブ参加で多数の方に参加を頂いております。感謝申し上げます。

現在、農水省を挙げまして取り組んでおります水産政策の改革においては、我が国周辺水域の漁場や資源のポテンシャルに着目して、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた就業構造を目指しております。この改革の一環として漁業法が大幅改正されました。何度も御説明しているところでございますけれども、改めて申し上げますと、改正の最も大きな柱となったのが資源管理です。新しい漁業法では、科学的な資源評価に基づきまして、持続的に生産可能な最大の漁獲量——MSYという言い方をしております——の達成を資源管理の目標として定め、その目標の達成に向けて、数量管理、TAC管理を基本とする資源管理を行うこととされました。このため、水産庁ではTAC魚種を拡大し、令和5年度中に漁獲量ベースで8割をTAC管理するということを目指しております。マダラのTAC化についてもその一環にあるわけでございます。

本日の議題でありますマダラの本州日本海北部系群については、今年の3月に第1回ステークホルダー会合を開催したところであります。資源評価や資源管理の在り方について多数の御意見を頂きました。このため、その後現地で御意見を伺ったりあるいは研究機関や都道府県の方々と意見交換をするなどしまして、時間を掛けてこの会合のために準備を進めてきました。今回はそのような現地での意見交換や前回の第1回のステークホルダー会合での御指摘あるいはこうした経緯を踏まえて、管理の方向性について水産庁から御説明をするとともに、漁獲シナリオなどの具体的なTAC管理の内容につきまして共通の認識が得られるように議論を進めていきたいというふうに考えています。

本会合は一人でも多くの方に理解を深めていただきまして、皆さんと一緒に資源をどのように管理していくのかしっかりと議論していくことが目的であります。水産庁や水産機構から、研究者側からの一方通行での説明ではなく、双方向で意見交換というのが重要であります。また、この場というのは漁業者間での意見交換が可能な場です。各地で自主的な資源管理の取組がなされていると承知しています。同じ目標を見据えて、ほかの地域の取組というのを参考にしたりしながら、いかに資源管理を行い経営改善につなげていくかといったことについても意見交換ができればなというふうに思っております。積極的な御発言をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、本日の機会が有意義なものとなり、資源が将来にわたって持

続的に利用できる体制づくりの一助となるよう、また、関係する皆さんの操業の安全を祈念しまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○佐藤課長 そうしましたら、報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了としていただくようお願いいたします。

ここからの議論については進行役を設けることとし、新村所長にその役をお願いしたいと思ひます。

それでは、新村所長、よろしくお願ひいたします。

○新村所長 皆さん、よろしくお願ひいたします。ちょっと座ったまま失礼いたします。

最初に、この検討会の進め方を説明します。

本日は、水産庁、それから、水産機構から第1回検討会の指摘事項について説明をします。その後に質疑応答の時間を設けます。次に、水産庁から漁獲シナリオなどの検討について説明をします。その後また質疑応答、意見交換を行います。適宜昼食休憩を挟みます。質疑応答、意見交換が落ち着いた段階で私の方から議論のまとめを行ひまして、最大17時に検討会を終了とさせていただきますというふうを考えています。

それでは、早速ですけれども、議事に入りたいと思ひます。

最初は水産庁から資料3、第1回検討会の指摘事項について説明をいたします。

○佐藤課長 そうしましたら、会場の皆様におかれましては、資料3をお手元に御準備の方をお願ひいたします。

こちらは第1回のステークホルダー会合での指摘事項に対して、考え方、対応方向について、水産庁、水産機構の方からお示しするものとなっております。

2ページ目の方を御覧ください。

こちらは指摘事項の方を整理させていただいております。2ページ目以降にそれぞれ指摘事項を再度書いた上で対応の方向性について記載しておりますので、3ページ目以降を使って御説明をさせていただきたいと思ひます。

そうしましたら、まず3ページ目の方を御覧ください。

漁獲報告の収集につきまして、①スマート水産業推進事業により、産地市場・漁協から水揚げ情報を電子的に収集することが可能となったが、データ入力について、手作業となり、軽労化への支援を検討してほしい。②スマート水産業推進事業により、産地市場・漁協から水揚げ情報を電子的に収集することが可能となったが、データ入力作業の軽減が課

題であり、先進的な事例があれば教えてほしいという要望がございました。これは販売システムに手入力する漁協にとっては切実な課題であるというふうに認識しているところでございます。水産庁としましては、多くの産地市場・漁協では、競り場で伝票に販売情報を手書きして、その後、事務所にて販売システムに手入力しデータ化しているというふうに承知しております。

これらのデータ入力を効率化した事例を三つほどここで御紹介させていただきます。一つは（１）に書いておりますタブレット入力システムでございます。競りの結果をタブレット入力することで、競りのデータが販売システムへ直接取り込まれ、販売システムへの手入力作業をなくすことができるものとなっております。本システムにつきましては、宮崎県等の漁協での導入実績がございました。

二つ目が（２）で書いています文字読み取りソフト、いわゆるOCRと呼んでいるものでございます。他の市場から所属漁協に送付された仕切り書の文字をスキャン・データ化し、販売システムに取り込んだり、また、競りの結果を専用の紙に記載して、それをスキャン・データ化して、それを販売システムに取り込むことによって販売システムへの入力ミスを減らすことができます。このシステムにつきましては、大阪、福岡、長崎県等の漁協で導入実績がございました。

三つ目につきましては（３）ですが、これは市場間で仕切り情報をデータで送付し、販売システムに取り込むことで入力の際のミスを防ぐことができるものとなっております。

以上のようなシステムの導入に当たっては、産地市場・漁協の流通実態を踏まえ検討いただきたいと考えております。取組事例につきましては、不明点等ございましたら水産庁に御相談いただければと思います。

続きまして、４ページの方を御覧ください。

③スマート水産業推進事業による水揚げ情報の電子的収集に係る支援は終了したが、引き続き支援をお願いしたいという要望がございました。これまで漁獲情報デジタル化推進事業により漁協販売システムの改修等を支援し、４年度末までにはほぼ全ての都道府県で必要な取組が完了しております。５年度につきましては、取組が残っている数県では、県単事業ですとか、あと、ほかの補助金等の活用を含めて、必要とされる仕様等について個別に対応しているところでございます。

なお、これまでに交付金を活用して都道府県のシステム改修を実施した例としまして、①にありますデジタル田園都市国家構想交付金、内閣府の交付金でございますが、そうい

ったものがございます。

また、水産庁事業としましては、以下に書いています②から⑥の事業が活用できる可能性がございます。このほか活用できる可能性がある事業につきましては、都道府県にお知らせをさせていただきます。これら補助金等には要件があるため、補助金の活用が可能かどうかを保証するものではございません。詳しくは県庁に御相談を頂ければと思っております。

それでは、5ページを御覧ください。

ここからは、資源評価の御指摘につきまして回答させていただきます。

資源量推定の精度を高めるために、加入量の早期把握の方法を検討してほしいという御意見がございました。本系群では3歳魚で漁獲加入するため、当歳魚から2歳魚の分布状況から加入量の予測が可能となっております。そのため、現在、研究機関において調査船調査で採集される当歳から2歳魚の分布状況から、翌年及び翌々年の加入量を予測する手法の検討が進められております。詳細につきましては、質疑応答の中で水産研究・教育機構より回答をさせていただきます。

続きまして、6ページの方を御覧ください。

ここからは、資源管理についての対応方針でございます。

①直近の資源評価による予測以上に資源量が大きく変動した場合の対応方策について示してほしいという御意見がございました。これまでの基礎のTAC魚種についても、TAC管理の柔軟な運用として、①の国の留保からの迅速な追加配分ですとか、あと、②の都道府県・大臣管理区分間の融通といった措置を講じてきたところで、本資源についてもこういったものを導入する予定でございます。

これらの運用に加えまして、資源の生物学的な特性及び科学的な根拠を踏まえまして、例えばスケトウダラ太平洋系群に係る大量来遊ルール、マサバ対馬暖流系群及びゴマサバ東シナ海系群に係る来漁期のTACとの調整といったように必要に応じて追加的な措置を導入してきたところです。本資源につきましても、ステップ3以降に円滑な管理が行えるよう、必要な追加措置の導入について関係者の皆様と議論していきたいと考えております。

続きまして、7ページの方を御覧ください。

②で自由漁業における漁獲量を把握すべきという御指摘がございました。農林水産省が作成します海面漁業生産統計は、水揚げ機関調査、漁業経営体調査及び一括調査等のそういった調査を組み合わせ、重複がないように合算しております。自由漁業における漁獲

や市場外出荷等につきましても、これら調査方法によってカバーされているところがございます。

ステップ1以降、自由漁業を含む全ての漁業がTAC報告を行うこととなり、更に高い精度で漁獲情報を把握することが可能となります。今後、都道府県庁と協力をしながら、TAC報告の体制を整備してまいりたいと考えております。

続いて、③漁獲実態を踏まえた管理期間を設定してほしいという意見がございました。管理期間につきましては、第1回ステークホルダー会合等での御意見ですとか、その後の関係者との意見交換を踏まえまして、管理年度につきましては7月から翌年6月と設定することが妥当と考えております。今回の第2回ステークホルダー会合において議論を行う予定となっております、後ほど資料4の漁獲シナリオ等の検討について管理期間の設定の考え方について御説明し、皆様と議論をさせていただきたいと考えております。

続きまして、8ページを御覧ください。

④です。混獲で漁獲される漁業種類があることを踏まえ、柔軟な管理方法を検討してほしいという御意見を頂きました。マダラにかかわらず、サバ類やマイワシなどの既存のTAC業種についても、ほかの魚種を狙って操業しているにもかかわらず、やむを得ず漁獲されるということは当然あるというふうに考えております。これまでも6ページの①でもお答えしましたように、留保からの迅速な配分ですとか管理区分間の融通といったTAC管理の柔軟な運用を行ってきたところであり、本資源につきましてもそういった運用を継続してまいります。

また、漁業者の皆様が自ら漁場移動などの操業の工夫に取り組んでいただいているところがございます。本資源につきましても、今後時期や漁場による混獲状況の違いなどの具体的なデータも踏まえまして、TAC導入後も操業の工夫について一緒に考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、9ページの方を御覧ください。

⑤遊漁の管理について方向性を示してほしいという御意見を頂きました。遊漁者の採捕につきましては、令和3年度から10ページにありますように、これは参考で付けさせていただきます。LINEや報告サイトといったものを今立ち上げておりまして、採捕システムを運用しているところがございます。関係団体や都道府県庁等を通じて、採捕量の報告について協力を依頼するなど、まず採捕量の把握に努め、遊漁者の理解と協力が得られるように引き続き取り組んでまいります。

また、海面遊漁の多くを占める遊漁船をめぐっては、今国会において改正遊漁船業法が成立しております。遊漁船業の安全性の確保と地域の水産業との調和を進める内容となっており、同法に基づく協議会において、漁場の安定的な利用の確保についても協議してもらおうと考えております。その一環としまして、自分の遊漁船でどのような魚がどの程度釣り上げられているかというのは、遊漁船の船長御自身がよく御存じだというふうに思っておりますので、遊漁採捕量の把握に遊漁船業者の協力を得る仕組みを作ることができないか検討しているところでございます。

遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、本日お集まりの皆様方の漁協にも遊漁船部会があるなど、遊漁船業者の方が身近にいるというふうに思っております。遊漁船業者に対しましては、国としても都道府県や漁業系統団体と連携しまして、理解と協力が得られるよう取り組んでまいります。皆様方におかれましても、遊漁船業者の方々との資源管理の必要性や遊漁採捕量把握の重要性などについて意見交換、情報共有を頂くようお願いしたいと考えております。

今後、遊漁の管理を進展させていくためにも、まず採捕量の大半を占める漁業においてTAC管理や漁獲量の報告システムを構築していくことがまず重要というふうに考えているところでございます。

続きまして、11ページの方を御覧ください。

⑥マダラ資源については4系群が存在しており、マダラの流通を踏まえると、TAC管理の導入は一律で行うべきという御意見を頂きました。TAC管理につきましては、資源評価のなされる系群ごとに行うことを基本としており、マダラについては他の系群でも議論を進めているところではございますが、十分なデータの蓄積がある系群から進めることとしております。特に本系群については、後ほど詳細を御説明いたしますが、調査の結果、2018年級群以降の資源豊度は極めて低く、今後、資源水準が悪化する可能性があることが指摘されており、TAC管理を早急に導入する必要があるというふうに考えております。

一方で、マダラの流通面からTAC管理の導入は四つの系群で同時に行うべきという御意見があるということは認識しておりますので、今後、資源の状況に加え、そのような御意見も踏まえながら、他系群とのTAC導入に向けた議論を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、12ページを御覧ください。

⑦本資源にTAC管理を導入するメリットを説明してほしいという御意見を頂きました。

これにつきましては、13ページ以降で具体的に御説明をさせていただきたいと思っております。

まずは13ページの方を御覧ください。

魚類資源というのは、一般的に環境要因によって資源が増加したり減少したりというのは皆様もよく御存じのところかと思っております。この中でTAC管理を導入していけば、例えば資源が増加した際にも漁獲量の上限があるため獲り過ぎることなく、来漁期に資源を残すことができます。例えばズワイガニ資源のように、資源の年齢構成などを踏まえて計画的に資源を利用していくということも可能になります。

また、資源評価の結果、資源が増えた場合にはTACが増枠されることとなりますので、高水準の資源を維持できれば、TACの水準も高い状態を維持することが可能となります。反対に資源が減少してしまった際でも、TAC管理の中で漁獲量の上限により獲り過ぎを未然に防ぐことができ、資源減少に拍車を掛けずに済むということとなります。また、資源評価とTAC報告により資源をモニターすることで科学的に最善な対応が可能となるというふうに考えております。

続きまして、14ページを御覧ください。

資源の持続的利用以外での観点でのメリットについて、ここで御紹介させていただきます。

まず、例1を御覧ください。これまで資源管理協定によって、隻数制限や休漁日の設定など、そういった取組を行ってきた地域において、TAC管理が進むことで数量管理がなされることから、漁業調整やTAC管理と並行して進めるべき取組というのは残しつつ、柔軟にこういった取組について見直しを図っていくことが可能になるというふうに考えております。

また、例2のように近年では水産物の調達方針として、持続可能な裏付けのあるプライベートブランドの提供を目標とする大手量販店がある中で、TAC管理を導入していくことによって、数量管理のされていない水産物との差別化や安定した取引を図ることが可能となると考えております。このようにMSYベースのTAC管理を導入することで漁獲量が安定し、中長期的な予見性が高まることで、今の漁業・流通・加工業者の経営も安定することが期待できるだけでなく、将来を担う次の世代が魅力を感じる水産業につながると考えております。

最後になりますが、15ページの方を御覧ください。

これまではTACを導入した際の一般論としてのメリットの説明をさせていただきます

たが、ここでは本系群でT A C管理を導入するメリットについて御説明をさせていただきます。

左下のグラフにありますように、本系群の資源量は過去良好な加入があったため高い資源水準を維持してきました。一方、先ほども御説明しましたとおり、右下のグラフを見ていただければ分かると思いますが、関係県による加入量調査では、2018年級群以降の資源豊度は極めて低く、今後、資源水準が悪化する可能性が令和4年度の資源評価の中でも指摘されているところがございます。

そのため、T A C管理を導入し、関係する漁業者が共通の具体的な目標を持って資源管理に取り組むことで、資源水準が悪化した場合でも迅速にかつ関係県・関係漁業種類が公平な形で管理を行う体制が構築され、親魚量のできるだけよい状態を保ち、結果、資源の持続的利用を図ることが可能になるというふうに考えているところがございます。

そうしましたら、指摘事項についての回答は以上となります。

○新村所長 説明ありがとうございます。

それでは、質疑応答に移りたいなと思います。挙手の上、名前をおっしゃっていただきまして、お願いいたします。御意見、御質問等ございますでしょうか。それと、ウェブ参加の方は手を上げるようなボタンがあると思いますけれども、それで意思表示をしていたらと思います。

どうぞ。

○参加者 よろしく申し上げます。

この資料でいうと、4ページ目です。スマート水産業による予算措置が一旦終了したので、引き続き支援をお願いしたいという意見があったということで、恐らくこれは自分が申し上げた内容に対してお答えいただいたということと思うんですけども、若干意図していたのと違うというか、こういう面も当然お願いしたいということで、そこには御対応いただいたということはまずお礼を申し上げたいんですけども、そもそも水揚げ情報の電子的収集体制を将来的にどういった方法で持続的に運用して、それをチェックしていくかというもうちょっと大局的な議論というか、そういった仕組みづくりみたいなものが今現状ちょっと足りていないと思っていて、そういったところについてもしっかりと取り組んでいただければということで、個々のシステムの導入とか改修とかは、この一つ前の3ページにもあるような方法とかは、個別、個別にはいろいろと多分あるんだと思うんですけども、将来的にこういった広域でのT A Cにするのかは別としても資源管理を行う体

制づくりとかそういったものを考えると、やっぱり全国で同じような仕組みを持って、情報を取って、それを共有して利用していくというような体制づくりが必要なのだと思いますので、そういった面での要はスマート水産業の推進というのを引き続きお願いできればと思いますので、よろしく申し上げます。

そういうもののしっかりと仕組みを作っていけば、それがまた流通対策というか、トレーサビリティ対策みたいなものにもつながったりとか、いろいろとやっぱり水産業全体のための仕組みということで、もちろん個別、個別にしっかりと対応していただくというのを前提として、そういった大局的なやっぱり整備は是非とも水産庁さんにというか、国の方が主体で動いていただくべき部分だと思いますので、これはお願いしますというのをちょっと追加で補足させていただきます。

○新村所長 御意見として承っておきたいなというふうに思っております。今、漁協さんの販売システムのオンライン化を進めておりますけれども、それを資源評価の精度向上ですとか速やかな共有、そして、TAC報告にも生かせるようにというふうに取り組んでおります。

ほかの方、いかがでしょうか。

○参加者 すみません、資源管理についての6分の3の8ページをちょっと開いてほしいんですけども、もともと前にちょっと資源管理の方の担当もしていて、今日はちょっと流通側の意見をというつもりで来ていて見ていたんですけども、沖底で言えばズワイガニの関係者合意、まき網で言えばマイワシ対馬、また、サバ、アジなんかで正に留保からの迅速な配分、管理区分間の融通というTAC管理の柔軟な運用というのをTACが始まってからこんなにたったんですけども、ようやく動き出したところがあるかなと。

もともとこういったことはもちろん制度としてはやれますというのが回答にはなるんですけども、これを実際に回すために、当然今来ていただいている松島さん、また小路口さんにはものすごいいろいろな手続について速やかにやっていただいて感謝しているところなんですけれども、その前段階の関係者間のどれだけ取れているのとか、ここだったら今移せるんじゃないかとかという合意形成をする場というのがとても大事になってくるんですけども、今現状そういった場面というのを今日はここに来ていないんですけども、島根県の県庁のとある方がかなりキーマンとやっていただいたり、自分も少し絡んでいたこともあるんですけども、例えばそれをまき網業界であったり、今日も来ていますけれども、全底とかこういったところがかなり間に入ってやることでようやくこれが多分でき

ている話になるんですね。

この系群について言えば、沖底の当然シェア率というのが低い中で、相当都道府県間の話合いと理解でやっていかないといけない中に、なかなか現状、対面に来ているのがいいのかウェブだからいいのかという話を言うつもりはないんですけれども、ちょっと感度としても今日も石川県は多いんですけれども、このまま本当にスタートしたときに、かなり語る場としてそういった仕組みづくりを作るのに何か苦労しそうだというのがあるので、これを書くなというか、この回答そのものにけちつけるつもりはないんですけれども、ちょっとそういう人頼みに、運用が制度的にあるから回るわけじゃないよというのを改めてちょっと伝えておかないといけないのかなと思いましたので、コメントという感じです。

○参加者 すみません、お願いします。

資料の6ページの件なんですけれども、予想以上に資源量が大きく変動した場合云々のことなんですけれども、例えば今はマダラの北部系群のある地域が爆発的に増えた場合というのは、どうなんでしょう。これは国の留保でどんどん爆発的に獲れたところは、また次から次から留保から配分するということなんですか。あと、北部系群の全体的な地域の人たちが抑えるということになるんですか。これはどうするんですか。ある地域が大量にあった場合の対応。

○新村所長 具体的にこういうルールを見本にマダラについてカスタマイズしていくというか、マダラバージョンを作っていけばいいのではないかなと内々に考えているのがスケトウの大量来遊ルールというものなんです。ある基準を設けて、その閾値を超えたら取りあえずTACをオンして再評価をすると。次の年の評価もあるわけなんですけれども、操業が止まらなくてもいいように、自動的にTACを上乗せできるような、それはちゃんと再評価をした上ということになるんですけれども、というような話です。ちょっと詳細を。

○永田室長 すみません、補足します。

まず、ここに書いてある指摘は資源量が大きく変動した場合ということなので、資源としては増えていないのに、ある地域がたくさん獲っちゃったとかそういうことではなくて、当初予測していたよりも資源が多いぞというふうに科学的に見ることができたときにどうするかという話なので、獲ったら獲っただけそこに留保から配分されて、ほかの人たちの枠がその分小さくなるか、そういうことを言っている意味ではないというのをまずそこは御理解いただいた上で、今の回答を聞いていただければと思います。

○参加者 これが大きく変動した場合となっているけれども、全体的な量で見て、うちら

の石川県輪島としては、もうほとんど量も抑えて、漁獲を抑えているわけで、値段で獲ろうと思って、ほかのところはいっぱい獲って単価が下がったりしたら、別に獲ったら増やすというんだったら、こんなことをする意味がないから。決めたことよりいっぱい獲って増やすとかをしておいたら、結局何も意味がない。で全体を見ていて増えたなんていって全体を増やすならいいけれども、もう10年ぐらい前から漁獲の制限してやっているよ。獲られるときはこの倍ぐらい獲れるけれども、獲らんようにしてやっておるのに、ほかのところ獲れたとって増やすとかこの分やられたら、俺らのやっている取組は何も意味がなくなってしまう。影響は絶対出てくる。ほかの地域から魚も来たりして、そういう安易に増やしたとか減らすとか、もうちょっと獲れたし、いっぱいこっちの方に、さっき言ったこの県にやるとかじゃないというのならいいけれども、これはどういうあれなのかなと思って質問しているけれども、輪島は資源を結構前から管理して、抑えて獲らないようにしている。これはちょっと皆さん分かってほしいです。

○新村所長 具体的な例を申し上げた方が分かりいいかと思いますね。基本TACになって枠があれば、その枠を遵守するようにして操業するというのは基本です。なかなか漁獲がコントロールしにくいような漁法もあって、別に努力量を過大にしていないにもかかわらず、どかっと入ってしまうという場合があるんですね。実際御存じだと思いますけれども、青森県がそうでした。

そうしますと、全体の系群管理をしていますので、じゃあ留保枠を全部そこで使ってしまうのかとか、ほかの県への影響というのが出てきてしまうわけですね。直ちに操業をやめてくださいということにもなかなかならず、マダラを狙っているわけじゃないんだけどもという方もいらっしゃるって、底建てなんかはそうなんですけれども、そういうちょっと石川県とは実情の違うところもあります。

あと、石川でも年によってはですけども、底びきでかなり大量に獲れたという年もあり、それは恐らく隣の系群との関係というのがあるのかなと。ほかの系群と隣接している地域では、そういった予想外にどんと来るケースというのがあるんだらうなというふうに思っています。

枠の管理というのが基本ですけども、そうもいかないような事情が生じた場合の特別のルールというのはいくらもあらかじめ設けておく、それはほかの県への影響ということなんなんですけれども、まだこれ具体化は今後なんですけれども、そういうのを準備しておく必要というのはいくらもあろうかなというふうに考えています。

ウェブ参加の方とか御意見があれば、この資料3についての御意見が取りあえぬ場合でも最後にまとめて意見交換の場というのを設けますので、できるだけそっちに時間を割きたいなというふうに思っています、その場でもまとめておっしゃっていただければなというふうに思います。この資料3の説明に対して御意見、御質問というのがなければ、資料4の説明をさせていただいて、その後……どうぞ。

○参加者 隣がすぐ山形県なんですけれども、先ほど遊漁の話があったんですけれども、今現在うちの方の船外機で漁業がかなり増えているんですよ。釣りに行く人が。今現在何をどれだけ釣ってきているかは、漁協としては把握できないんですよ。ということは、遊漁はそのままクーラーボックスにお客さんが持っていくから、組合では組合の職員のこととも考えると、人数が少ないのでチェックできないんですよ。そこら辺り、上の人は分かっていないかなと思って、そう思っているんです。

もう一つ、マダラなんですけれども、これ2回目はマダラの資源管理、最初から1回目も出席したんですけれども、今やっと今年ですか、1月の半ば頃から我々も小さい船、10トン未満の船と大きくても十二、三トンの船が2隻ぐらいいるんですけれども、釣れているんですよ、マダラ。船に積まれる分がいっぱいになれば何時でも帰ってくるようなので、1回操業してタモぐみするぐらい入れればもうそれで終わりなんです。今年はおかげさまで新潟県がズワイガニをブランド化してくれたので、マダラを獲るよりもズワイガニを獲った方がお金になったので、マダラは何隻か獲っているんですけれども、ほとんどカニの方に向かったんで、マダラはそんなに資源的には減ってはいないなと思っています。

ただ、北海道がどっと上がったので、値崩れして安くてどうにもならないので、箱に入らないので大きなダンベに入れて、もう目方で売って運ぶのでこれで売ってねといって、そういうふうなやり方しているんで、だから、その地域によってやっぱり違うと思うんだよね。そこら辺りをもう少し考えてやってくれなければ、年々船は減っていくし、1隻当たりの本数を規制すると組合が成り立っていかないような状態になっているので、今危機感があるので、そこら辺りも考えてほしいなと思います。

確かに資源を残していくことは大事なことだと思うんだけど、その前に漁師がだんだん少なくなってきたから、組合とすれば、やっぱり来た魚を獲らなければ組合運営はできないわけだから、そこら辺りも考えてもらいたいなと思います。

○新村所長 遊漁については、まず採捕量の報告システムというのを運用しまして、採捕量の把握というのに努めているところです。重要性というのは重々認識をしております。

遊漁船業者の方は漁業者と兼業している方が多いかなというふうに思っておりまして、比較的協力が得やすいのかなと。ちょっとプレジャーボートになりますと、遊漁船業者に比べると難しいところは出てくるんですけども、まずは実態把握というのを進めていくのかなというふうに思います。

船で個別に枠がはまると操業をストップしなきゃいかんということになろうかと思えますけれども、それはいきなりIQということではなくて、TAC化するにあたっていろんな運用のやり方というのがあるかなと思います。例えば県でまず配分がなされ、その県の枠の中でどうするかとか、地域割にしたり、そんなことはまずせずに一括で管理してみるとか、目安数量を季節ごとに設けて、操業に支障がないようにまずは獲っていくとか、いろんなやり方があるかなというふうに思っています。

それと、価格のお話をされました。石川県なんかは量を限っている中で、単価が同じで量が下がれば当然経営に影響が出るわけで、価格を上げる取組、新潟のズワイの例の紹介がありましたけれども、ブランド化してズワイの価格が上がったということでしたね。マダラについても石川県でブランド化の取組をやって、量を限っていかに高く売って経営にプラスにしていくかということもやっておられるようです。できれば石川県の実際にやっておられる方から御紹介を頂けると有り難いなと思うんですけども、どうですか。

○参加者 すみません。何か途中で今入って、何となくブランドの話になったので、本務なのでちょっとその話を。

先ほどの輪島の話は、パラで箱をビロンと、マダラは積みば積むだけでかいのも小さいのも箱からビロンと出て競っているのもあるんですけども、いいものについては、5年ぐらい前からですか、少しずつですけども、ちゃんと蓋もしっかり入れてシールもペタッと貼って、このタラは、要はちゃんと手がけていますよというのを分かるような形で別に分けて、競りも結局それで、競られるものも別にして、少しでも冒頭にも言っていたと思うんですけども、量を抑えてもちゃんと手取りが少なくならないような工夫というのをやりつつあるというところではありますね。更にちょっとその発展系を考えないといけないなというので、ついこの間もちょっといろいろと話をしているところなんですけれども。

○新村所長 どうぞ。

○参加者 ブランド化に関して石川県さんの取組は素晴らしいと思うんですが、一般的なイメージとして、高級品であるズワイガニともうちょっと大衆向けであるマダラが同様に

付加価値を上げられるというイメージが私は今のところつかなくて、実際先ほど御発言があったように、青森で獲れ過ぎたときに石川の方まで値崩れが起きてしまったということですよね。品質がたとえ違ったとしても、一般大衆のイメージとか購買意欲とか、その金額に対する払いたい金額というのがそこまで品質のいいものと大量に獲れたもので差が出なかったということですので、一概にブランド化すればいいんじゃないかという話はちょっと難しいのかなと思います。意見です。

○参加者 あまり多分今日の本題じゃないところで時間を食うのは申し訳ないので、ちょっと端的に言うと、ズワイと同じことを考えているわけじゃなくて、マダラはマダラでも大衆用に使う切り身とか鍋商材とか、そういったものが大量に水揚げしたときに値崩れするのは、それは構わないというか、構わないわけじゃないんですけれども、やむを得ないと思っています。ではなくて、例えばうちの刺網で言えば、あまりちょっと新潟県さんと比べられないんですけれども、二、三時間で揚げちゃうという特殊な揚げ方をしているので、そういったものは昆布締めじゃなくて刺身で、身がすごい透き通っていてうまいという話を市場側からもすごい受けているんですね。こういったものはちゃんと締めて、締める技術とかというのはちょっとこれからやっぱり東北とか宮古とかはすばらしいので、あぁいったところに学びながらやりつつ、別製品として、マダラで見るんじゃないんですね。マダラのそういった刺身用にできるようなものを完全に別製品として別の商品だという位置付けで市場に流通していけないかなと。

それとは別に、もちろん大衆用向けに使うような売り方というのはあるのかなと。別にズワイのように何でもかんでも下から上まで値段を上げようという意識は毛頭ないので、そういうちょっと物流の市場の話とこの魚はこんなもんだという話じゃちょっととどまらないやり方というのをしっかり考えていきながら、皆さんが刺身用のマダラをたくさん獲れるわけでもないということは重々分かっているし、ニーズを踏まえながら作り込んでいくということなのかなと思っています。

○新村所長 事例の紹介ありがとうございました。最後にいろいろと経営の話にもなるでしょうから、いかに高く売っていくのかということのも大事な皆さんの御懸念かなというふうに思っていますので、後ほどそういった場で意見交換できればなと思っています。

資料3について御意見、御質問なければ……どうぞ。

○参加者 ちょっと進め方について確認したいんですけれども、議題を見ると、今回の指摘事項についてがあって、その次に漁獲シナリオ等の検討ということなんですけれども、

先ほど挨拶の中ではマダラの資源管理について議論を深めていきたいというふうな話があったかと思うんですけども、これは資料でいうと資料3と資料4について説明して、それについての質疑応答で基本的にはこの会を終わっていくと、そういうふうな感じなんでしょうか。それとも参考資料等たくさん付いているんですけども、それらについてきちっと説明して、マダラの資源の状況とか資源管理はどういうふうにした方がいいのかなというふうなところの議論等も含めてこれから進めていくというつもりなんでしょうか。その辺ちょっとまず確認させていただきたいんですが。

○新村所長 今日の場合で、意見交換、議論の上で固めたいなと思っておりますのは、第1回するときでもお示ししました目標値です。資源評価の後ほど資料4の中でも御説明しますけれども、何を目標としてどう獲っていくかと。要はMSYです。それと、それに向けてどういう獲り方をしていくかという漁獲シナリオ等という資料4に書いてある内容、これについて議論の上、固めたいなと思っています。

それと、それに付随してですけれども、管理年度をいつから始めていつで終わるか、何月から始めて何月で終わるかということです。これについても固めたいなと思っています。

あと、実際に皆さん配分をどうするかとかというのに関心があるかと思えますけれども、それというのは第2回で決めるというお話ではありません。ちょっと時間をまた別途設けて決めたいなと。それはステップ2までの間に目安でもいいから配分基準を決めてやっていきたいと思いますというのがステップアップの考え方としてお示ししておりますけれども、ステップ2に入るまでの間にちょっとどういう配分基準で運用していったらいいだろうかということ議論して固めていきたいなというふうに思っています。実際のTAC管理というのは、罰則がかかって本格運用をとというのはもっと後の話です。

○参加者 ありがとうございます。

まず、マダラについては、たしか資源評価の中で、資源的には今の漁獲で十分MSY水準を達成するときのFよりも低い値でずっと獲られていて、資源の状態も非常にいいというふうなのがまず基本的な考え方としてあるのかなと思います。それは多分資料4のところでもそういう説明はされるのかと思えますけれども、先ほどから漁業者等から話が出ているのは、MSYとかそういう量ではなくてやっぱり所得、要するにどのくらいそれでマダラから収入が得られるかというところを主体に皆さん漁業に取り組んでいるということだと思えますよね。そここのところの漁業者とのゴールのきちとしたすり合わせが取れないと、なかなか資源管理自体が進んでいかないんじゃないかなと思います。

TAC管理の導入の意義、効果等について書かれてはいますけれども、本当にこの資源はこれから減少していく可能性があるかと思うんですけれども、そうした場合、TAC管理をすれば資源の減少を防ぐことができるのか、あるいは資源が減ったときにTAC管理という形が一番資源を維持するのに適している手法なのか、そういうところの議論とか検討とかというのがないと、なかなか面倒なだけのTACを進めていくというふうな話にはならないかと思しますので、そういうことが議論できるようなもう少し資料とかの説明、そういうものをできればいただければなというふうに考えます。

○新村所長 TAC管理導入の意義ということですかね。ちょっと後ほど資料4を説明する中で御説明したいなと思いますけれども。それで経営が大事だというのはみんな同じ認識だと思います。資源の持続的利用を図っていくイコールそれは持続的な経営につながっていくということです。よろしいでしょうかね。

お願いします。

○参加者 ありがとうございます。

今、新潟県から話があったんですけれども、やっぱり入口で大事な話はあるんだと思うんです。我々が聞いている資源評価では、もう一回言いますけれども、資源はとても今いい状態です。漁獲圧と漁獲量の関係を見てもオーバーフィッシングという状況にはありませんという話を今までずっとされてきて、そんな中でどうして数量管理をしなきゃいけないんだろう。これは本質的な問題だったんです。ここへ来て、どうもこれから先の資源の加入があまりよさそうじゃありませんという話が出てきました。そこら辺の話をもっとみんなで詰めないと、今までの資源管理はやっぱり資源が悪くなっているから元へ戻そうとか、そういうみんなの共通目標があったんだと思うんです。でも、今回の話は本当にそのところの議論が全くなくて、我々に示されているデータだけ見ると、今のままで全然変わらないんじゃない。だけれども、数量を管理する、何それということだと思うんです。

だから、その部分を丁寧に話をしないと、次の資料4に入って、やはり漁獲シナリオなり何なのと入っても全然ベースが出来上がっていないんですよ、この話。そこはきちんと整理してから資料4に入った方がいいんじゃないでしょうか。

○新村所長 了解しました。ちょっと簡単に御説明をいたします。

○永田室長 ありがとうございます。

これまでもいろいろなところで話をしており、今発言された方は私の話を何度も聞いて

いるので、考えは御存じかなとは思いますが、改めて今日お集まりの方に考え方の基本的なところを御説明します。新しい漁業法でTAC管理を基本としているという考えとしては、個々の魚種の資源状況がいいから悪いからということでそれを決めていくということではなくて、この20年ぐらいを振り返ったときに、日本の漁獲量が減少し続けているという中で、資源の状態が必ずしもよくないものも多くある。これはもちろん獲り過ぎたからということではなくて、いろんな環境が変わったりとかそういう要因もあって資源が減っている部分はあると思うんですけども、より資源管理を適切に行っていればここまで減らなかったんじゃないかというような部分もあるというふうに考えています。

そういう中で、全体としてTAC管理ということで、環境が変化して資源量に増減があった場合もうまく漁獲の強さをコントロールして獲り過ぎにならないようにする。資源のいい状態のものも今後何か環境が悪くなったりとか、資源が変動して悪くなりかけてきたときに、その悪化に早く歯止めを掛けるとか、そのままのペースで結果的に獲り過ぎで資源を減らすということがないようにする必要があるということで、TAC管理の魚種を増やしていこうということです。ですから、全体の方針としてそういう考えなので、資源が悪いからTACをこの資源に入れますということだけではないというのをまず前提として御理解いただきたいと思います。

その中で本州日本海系群のマダラについては、これまでの資源管理の取組も当然効果があったと思いますし、そういう中で資源の状態もいいし、漁獲の圧力も強過ぎない、神戸チャートで言うとグリーンのところにあるというのが今の状況です。ただ、加入が最近どうもよくないのではないかと、今後資源が減少するのではないかと懸念があるということなので、正に今資源がいい状態ではあるんだけど、獲り過ぎにならないような仕組みを作って、その中で皆さんに漁業をやっていただく。そういうことによってうまく資源を使って行って漁獲量も将来にわたって安定させられるし、そういう中で先ほどもあった付加価値向上いうところに取り組んで、経営もよくしていこうという取組もやっていけるんじゃないか。将来、次の世代にずっと続けていくということも考えてそういうことをやっていきたいということで、今このTAC管理という話をしているところをいま一度御理解いただいた上で、では、どういうTAC管理をするのかという議論をしていきたいなというふうに思っているところです。

○新村所長　どうぞ。

○参加者　今ほどTAC管理をすることによって資源が減った場合回復するあるいは減ら

ないようにすることができるという話だったかと思うんですけども、基本的に今のFの状態であれば、要するに漁業が原因で資源が減るということはないというのが将来予測だと思うんですよ。資源が減るというのは、この資源の場合は再生産がうまくいかなくてどんどん減っていくというふうな可能性だと思うんですよね。それに対してTACの管理をすることがどういうふうな形で有効なのかというのをきちっと説明してもらわないと漁業者は納得できないかと思いますし、その辺の説明がまだ十分ではないんじゃないでしょうかというふうに言っているんですけども。

○永田室長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、今のこのMSYベースの評価で将来予測、漁獲シナリオというのはFをある水準で一定にして管理していくという方向なので、おっしゃるとおりFが一定になるのであればそれはそれでいいんですけども、実際には同じような漁業の状況でもFは結構変動してしまう。それは過去のFを神戸チャートなんかを見ていただいたら分かると思うんですけども、同じように獲っているつもりでもFというのは結構変わってしまうということだと思っています。

ですので、それを漁獲量という形で換算して見ていく方がFの一定の管理というのは実行しやすいというふうに考えています。そういう意味でのTAC管理ということが必要だという考えです。

○参加者 勉強不足で申し訳ないんですけども、山北の場合は、ほかがどうかは分かりません。私は漁業をやって50年以上、55年ぐらいたつんですけども、漁業者がだんだん減っているんですよ。そこら辺りを考えていますか。後継者がいなくて、もう70にもなれば、エンジンが壊れるか自分の体が壊れるか。後継者もないし、組合員もどんどん少なくなっていく。マダラに関しては前回もそうだけれども、今までの量で十分だと思うんだ、山北の場合は。時期的に産卵に来たものを1か月か2か月で獲っちゃうから、あとはほかの魚に向かっていくからまだまだなんだけれども、漁業者がだんだん減ってきて、組合も経営が容易でない中にこれ以上、いっぱい獲れるのならいいよ。そんなにここ何年間ずっと横ばいなんですよ、マダラは。ただ、水揚げが伸びているのはさっきも言ったように、カニの方の値段が上がってきたので、それで助かっているので、マダラはやれば獲れるんだけれども、マダラをやめてカニの方に向かっていくから水揚げが伸びているので。ちょうど県境、山形との間なのかも知らないけれども、やっぱり都会の方に魚をやるということはそれだけ経費もかかるわけだし、それだけの規模でないわけなので、そこら辺りも考

えて、漁業者が減っていることも考えてくださいね。

○新村所長 御意見として承っておきます。経営につながるように、そのための資源管理が重要だという認識を持っております。

資料3の一番最後の中でも紹介をさせていただきました。本系群でTAC管理を導入するメリットについてというところであります。この系群は加入量が安定しているわけじゃないんですよ。近年、ポンドラが見当たらないという声をよく聞いております。それは調査船調査の結果がこの資料の右下に出ているわけなんですけれども、2018年級群以降のものがどうも見当たらないということでありまして、これは私第1回ステークホルダー会合を前後していろんな方にお話を聞いています、浜回り等で。共通項があります。見当たらないということです、小さいタラが。たまに入ったとかというのはあっても、総じて獲れていないというのが共通項です。そして、それは調査船調査の結果とも見事に符合しているというところですよ。

また、過去の経緯を見てみますと、たまにポンポンといい卓越年級群が発生するわけです。そういうたまにこういったのがあるという資源の特徴なんだなというふうに言えるわけなんですけれども、そういったたまに卓越があるということを期待して、できるだけ親魚量をいい状態にキープしておくということがマダラの場合は重要になってくるんだろうなというふうに思います。

ポンドラがどうも調査船調査の結果から見えていないということは、まだ資源評価には反映できていません。じゃあ、反映できていなかったら何もしなくていいのかというと、それはそうではないというふうに考えています。予防的にちゃんと資源管理をしていく必要があるんだろうなと考えています。どうも危うい状況だと、こんなに調査船調査の結果が低いレベルにあるということ。それと、漁業者の認識としてもどうもいないというお話、そういったことを踏まえますと、早いことTAC管理というのを導入してみて慣らしておくということが重要になってくるかなというふうに思っています。

実際に獲れていないということに対して、いや、そうじゃないんだという情報があればこの場で提供を頂きたいですし、ちょっとポンドラの獲れ具合についてもこの場で皆さんから御意見があればというふうに思います。すみません、研究者サイドで佐久間さんから何か補足するようなことがありましたら、調査の結果とかからおっしゃっていただければと思いますけれども。

では、先に佐久間さんから。

○佐久間研究員 水産研究・教育機構の佐久間と申します。よろしく申し上げます。

結構皆さん漁業者の方は今獲れているというふうな印象はあるかなというふうに思います。ただ、それは自分なんかも新潟の漁協を見せていただいて感じるのは、やっぱり60センチの後半ぐらいですよ。今一番最後に獲れているのが多分2017年生まれの6歳魚だと思うんですけども、6歳というと大体65とか70センチ弱ぐらい、体重でいうと3キロ弱ですか、2.5とか3キロぐらいで3尾入りの9とか10キロといった形で箱になっていると思います。そのグループがいなくなると、そこから下は結構いないんですよ。例えば6尾入りだったりとか、それよりも多いような数で入っているような箱というのは多分立たないと思うんですよ。

この結果というのは各県どこでも共通していて、青森県さんの調査船もそうですし、あと、地先というか上越の方で毎年春先にかけて回しにさせていただいて調査するんですけども、やっぱりポンドラは全然いないんですよ。今年久しぶりに2022年生まれが1尾だけ獲れたというのがあるんですけども、小さいのが全然いないというのが自分も直感として乗って感じています。

やはりこれから多分2017年生まれというのがいなくなると、今年は60センチ後半だったのが来年は70センチちょいで、次は80センチ弱になると思うんですけども、どんどん少なくなるんですよ。それが抜けていってしまうと今度は若いもの、例えば60センチ、50センチが入ってくるかという、多分数がかなり少ないと思います。これは実際に底びきを曳かれている方とか刺網、それからはえ縄をやられている方の方がよく御存じだというふうに思います。いずれにしても、多分いずれ漁獲量は減ってくるのかなというのを感じているところです。

一つだけ好条件というかい情報があるとすれば、今年日本海の西部海域で自分は調査に乗せていただいていて、石川周りまでの底びきの調査をやっているんですけども、隠岐周辺とか西の方だと1歳魚に相当する20センチとか30センチの若いタラ、ポンドラがちょいちょい獲れていたんですよ。それがどこまで石川・能登周りまで回ってくるかなというのを期待してはいるんですけども、やっぱりそこまで多分影響が北部海域になるとないのかなというふうに思っています。例えば今、山北の方がいらっしゃっていますけれども、ここからは多分減る一方なのかなというふうに感じています。

以上です。

○新村所長 ありがとうございます。

漁業者の皆さんから、いや、そうじゃない、獲れているよとかというお話があったらお願いをしたいんですけども、どうでしょうか。

○参加者 すみません、漁業者じゃないんですけども、市場の人と話している中で正に言っていることが同じで、もともと東北とか北海道とか県内もそうなんですけれども、獲れていたポンドラが獲れなくなってきていて、それでも金沢の市場は結構そのニーズもやっぱり安くてあるんですね。売れるところに持ってこようみたいなので、最近山陰側のハタハタが獲れないのもあるんですかね。結構金沢の市場に山陰からポンドラがここ1年ぐらいいかな、上がっているよということは市場の人が全く同じことを言っていたので、多分合致していて、市場の人がちょっと心配していたのは、こんなのは売れるから来るけれども、いいのかねみたいな。要はまた今度山陰で獲れなくなるんじゃないのみたいなことをやっぱりちらっと気にはされていました。

○新村所長 ありがとうございます。

佐久間さんの今のポンドラがないという調査の状況について、そうじゃないんだとする情報、漁業者側であればお願いしたいです。私の知る限り、前の月が入ったよとかというのはあるんですけども、皆さん総じて獲れていないとか、いないとかというふうに表現される、そういう認識でおります。だからこそということも言えるわけなんですけれども、先々危うくなってくる可能性がありますので、今親はそれなりに獲れるし、漁獲圧を加えれば獲れる状況かと思えますけれども、卓越を期待していい状態でできるだけキープしておくということが求められるとか、持続的利用のためには必要になってくるのかなというふうに考えていますけれども、佐久間さん、どうぞ。

○佐久間研究員 度々すみません、佐久間です。

先ほどちょっとだけ言ったんですけども、新潟の沖で調査していて今年1尾だけ獲れたという話だったんですけども、ほかの海域に聞くと、2022年生まれの今年1歳魚というのがこれまでは全然いなかったんですけども、それよりも少しましかなという話もちよいちよい聞いたりしています。上越なんかの漁師さんに聞くと、これまで全然ニギスを曳いても混じらなかったのが今年はちよいちよい見るよという話も伺っているのです、多分どこかのタイミングでまた増えるときがあると思うんですよね。それをどうやって待つかということを考えていく必要があるのかなというのは、評価しているサイドから思うところです。

今よりも漁獲量はずっと少ない時代というのが昔はあったので、その時代でもやっぱり

そこから漁獲量はまた増えてきたんですね。そういったことも背景としてあるので、ちょっと気長に待つような形にはなるかもしれないですけども、そういった状況です。お伝えします。

○新村所長 どうもありがとうございます。

TAC導入の意義、総論的な話、それとあと、マダラの今の資源状況について、あと、今後どうなりそうなのかということについて説明があったのかなというふうに思います。

ほかにこの資料3。どうぞ。

○参加者 今、佐久間さんからもお話しあったとおり、ポンダラがいなくて、今後の資源という話の中で、資源評価上、多分再生産関係は計算の限界が来ているかなと。これが限界だと思うんですけども、昔の話をすれば1990年代ぐらいの悪かったときから最近2000年代に入って途端によくなって、別にTAC管理せずともよくなったわけですね。今言ったとおりやっぱり卓越を待つというスタンスだと思うんです、このマダラの資源管理に関しては。だから、親魚量の動向をTACで管理して増やしていこうかというところではないような気が、資源評価は資源評価でいいんですね。管理の方でわざわざこの親魚をTAC化して抑えたからといって、ここが増えるかというのはあくまで卓越待ちなわけですね。それをどうしていこうかという方を話した方がいいんじゃないでしょうかという話なんですけど、いかがですか。

○松島補佐 僭越ながら、水産庁のTAC班を担当しています松島と申します。

今おっしゃられたとおり、この資源というのは加入によるところが多いと思いますし、必ずしも漁獲量が減るとするのは漁業だけの影響じゃないというのはおっしゃるとおりだと思います。今、卓越が出たときに、それは待ちの資源とおっしゃいましたけれども、例えばいい加入が来たというときに、じゃあそれをどう獲っていくんだという議論、そのときにはちゃんとデータを見て量で、ズワイのときもそうですけれども、ちゃんと今これだけ加入が来た。それをこういうふうに獲っていけば持続的に資源が利用できると。それを加入がいいときに、獲り切っちゃうかもしれないんですね。それをちゃんと残していく仕組みづくりをしておく。それはTAC管理のいいところだと思っています。データを見て、いい加入が来た。しっかりみんなこれを大事にしていこう、それをみんな共通認識やっている。その仕組みづくりをしておくというのが言いたいところなんです。

加入待ちというのも分かります。加入待ちで、それによるところが大きいのは分かるんですけども、それをいかにみんな、関係県、行政と協力して利用していくか、そうい

った議論をしていきたいというときに、やっぱりこのTAC管理の仕組みづくりというのは重要だと思っているので、そののためにも加入が来たときにどう大事に使っていくかという議論のためにも、こういった仕組みづくりというのを議論させていただきたいなというふうに思っております。

○参加者 マダラは増えるときは増えると思うんですよ。その1990年代、もっと遡ればもっと獲っていた時代にも漁獲量も増えている時代があるわけですよ。それは爆発的な卓越が出たときなんです、恐らく。そのときの情報というのはあまりないわけで、今の再生産関係に生かし切れていない部分はどうしてもしようがないと思うんですけども、数量管理しますとあって、数量管理の例えばポンダラを獲って数量が増えるとかそういう話ですか。何か親魚を獲るのがメインですよ、日本海北部の方は。ポンダラを管理していつて親魚になるまで待つというのが基本のスタンスだと思うんですけども、その親魚量の数量を抑えるという話になる。

○新村所長 目標値としてほかの魚種もそうですけれども、親の量を一定量残しておくということでもあります。そして、昔のBリミットとの考え方は御存じかと思えますけれども、一定の親がいないと再生産、たまに来る卓越なんかにも支障が出てきてしまうわけですよ。できるだけいい状態、高い状態で親魚量を維持しておくというのが資源を駄目にしない管理のやり方であるわけですね。Bリミットの頃に比べると大きく変わったのは、もっと上の目標値を設定して、それに向かってどう管理していくのかということでありまして、昔に比べたらよりよくなっているというか、持続的利用という面ではよくなっているということをちょっと補足させていただきます。

○参加者 分かりました。

○参加者 今ほどBリミットというふうな話が出たかと思うんですけども、基本的に今回提案されているのはそういう考え方ではなくて、あくまでもMSYを達成するためのTACというふうな考え方だと思うんですよ。結局この資源についての考え方というのは、先ほど佐久間さんの方からも説明あったかと思うんですが、やっぱりある程度親が残っていれば、過去の漁獲量でも資源は増えていくというふうなのが経験的に分かっているわけですから、じゃあ最低限必要な親の量というのはどうなのかというところの見極めと、それから、一旦加入があったとき、この加入というのは要するに再生産があったとき、要するにポンダラとして資源、再生産が成功したときに、それをどれだけきちっと残していくかという方策を考えるというのが一番有効だと思うんですよ。それがTAC管理という

こととイコールなのかどうかというところだと思うんですよ。そのこのところの説明とか議論というのが非常にまだ進んでいないので、どうなんでしょうかというふうなのが最初の疑問になるかと思うんですよ。

今ほどそちらの方からもそういう資源であればBリミットという考え方というふうなのが出たくらいですから、やっぱりそういうところについての議論をもう少ししてもいいのかなというふうには考えます。

あと、漁業者も過去に獲れなかった時期あるいは獲れるようになったときはどういうふうな状況で獲れるようになったかというのを皆さんよく分かっているわけですから、そのきちっと経験を踏まえて、また効率的に対応するというふうなやり方で十分マダラの資源管理というのは可能なのかなというふうには考えます。

○新村所長 目標値をどうするのか、それに向けてどう漁獲していくのか、シナリオですよ。正に議論の上で固めたいなと思っているところでもあります。おっしゃる昔のBリミットというのは限界管理基準値に相当するのかなというふうには考えております。ちょっと先ほど言ったとおり、そうではなくもっと高い目標値を設定して、MSYを達成するために維持すべき目標となる親魚量として5.2千トンということで提案を従来からさせていただいているわけですが、Bリミットはもっと低いわけですよ。じゃあ、そこまで獲ったらいいじゃないかというふうに聞こえるんですけども、親がいなければなかなか再生産関係でいいますと、再生産成功率が同じだと仮定すれば掛ける親の量になるわけですよ。環境がいい状況下で多くの加入を期待するためにも、いい状態で親魚をキープしておくというよりはよりよいというふうには考えておりますけれども、ちょっと研究者サイドからの補足をお願いいたします。

○木所副部長 ありがとうございます。水産研究・教育機構の木所です。

ちょっとその辺の補足等々議論を整理させていただきたいと思うんですけども、今参加者の方からマダラの資源変動を考えると、最低必要な親魚量を確保する、そういったものを議論していいんじゃないかと、そういったコメントがあったと思うんですけども、そういったものはいわゆる親魚量一定方策、ここまで親魚を残せばいいだろうと、そういったものに相当するかと思うんですけども、そういった管理というか資源評価方法は結構不確実性に非常に弱い、そういったものがあります。

その一方、基本的に私たち水産資源研究所の方でやっていますのは、推奨しているのは漁獲率一定方策とあって、これだけF値を一定で獲ればいだろうと。そっちの方が不確

実性に強いということで、そちらをメインに資源評価及び管理方策の提案をしているということになります。

それで、漁獲率一定方策の中でMSYというものを計算して、そのMSY水準を維持するための親魚量、これを目標として皆さんで管理しましょうというふうに提案しているわけです。水産庁の管理指針によりますと、10年後の管理で50%以上MSYを達成できる。その辺は不確実性を考慮しながら私たちの方でいろいろな試算をしているわけですが、その漁獲率一定方策、いわゆるFは一定でやりましょうということになるわけですが、その方策の中で先ほど永田室長の方からコメントがあったと思うんですが、TACの方が漁獲率一定、いわゆるF値を一定としやすいと、そういったものがTAC管理として一つの導入するメリットじゃないかと。

また、今まで議論がありましたとおり、TACで決まっていると、それを基にいろんな利用方策、供給が分かっているわけですから、それを基にいろいろな漁業者の方も先ほど参加者の方からもいろいろな売り方とかそういったものがあったと思うんですが、そういったこともいろいろ事前に検討できると、そういったメリットもあるかというふうに思って、その辺がTACの一つの利点ではないかと。全てが利点と難しい点、TACになりますと、加入量の予測、それが非常に難しくなるわけですが、そういった不確実性もありながらも、いろんなメリットを利用しながらやっていきたいと思います。それを考えると、やはり漁獲率一定方策、こういったもので安全を見ながら、更にTACの方がFを一定としやすいと、そういったことで今まで議論が進んでいたんじゃないかというふうに思います。

その辺はマダラにとってどうかというような議論がこれからあるかと思うんですが、全体論としてはそういった考えである。ただ、マダラの場合はどうかということで今議論していると思うんですが、やはり親魚量を残せば加入が来るかというその辺はなかなか難しい面もありますので、まずは漁獲割合、漁獲率一定方策、そういったもので進めることに関しては、研究者としては今のところデータの不確実性とか限界、そういうのを考える分には問題ないのかなと私としては考えているところです。また、その辺の議論は資源評価の方がいいかと思えますけれども、この場でもやっていただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

○参加者 すみません、そもそも稚魚がいなくなるというのは分かりましたけれども、こ

の制御に当たって、私は現在セーブして獲っていますよ、魚価安だから。だから、そもそもの漁獲量がこの数字に出てきていない。もっと獲れるんだけど、獲っていないんですよ、今。それは2001年からこの23年、漁師も減ってきているということは、個人、個人で獲っている漁獲が増えているということなんです。隻数は少なくなり、獲れるマダラが一定ということは、個人の数量がかなり増えているということですよ。今ここ3年ぐらいは魚価安だから、まともにマダラを獲っていませんよ。さっき山北さんの方も言いましたけれども、獲っていないのに今回の漁獲ですよ。だから、稚魚がいなくなるのが分かったけれども、成魚はこのまま増えていると思うんですけども、それはどういう考え方でいいんですか。

○佐久間研究員 どうもお世話になります。水産研究・教育機構の佐久間です。

いつも実は私ごとなんですけれども、新潟漁協の方で佐渡荷を見せていただいている、多分見ている魚はご意見いただいたものと一緒なのかなと思っています。マダラなんですけれども、寿命が大体10歳ぐらいなんですよね。市場に並ぶのはさっき申し上げたとおり、大体今並んでいるのが6歳ぐらいなんですけれども、それが来年には多分7歳になって、8歳になって、どんどん高齢になっていくと思うんですよね。もちろん御存じだと思うんですけども、一番多いのはやっぱりポンドラなんですよね。網に入らないあるいは目にかからないようなポンドラというのは海にたくさんいて、それから、大体年間どんどん減っていくんですよね、それがすごい勢いで。それに数は減っていくんですけども、重さがやっぱりどんどんでかくなっている。一番最初500グラムとか300グラムだったのが2キロになり3キロになって、重くなっていったらちょうど一番漁獲に効いてくるのが大体今獲られている6歳とか7歳とか、刺網のデータを市場で取らせていただいているんですけども、大体漁獲の主体になるのが50センチ、60センチぐらいからですよ。赤泊あるいは水津とかデータを取らせていただいているんですけども、大体そのぐらいかなと思います。それ以降になると、網に一気にかかり出して、皆さん多分かなりセーブされて獲られていると思うんですけども、それでもやはり寿命が来て死んでいく。大人になったものが年齢で死んでいく理由として、老衰が結構あると思うんですよね。一定数どんどん落ちていくと思うんです。

実際は多分資源を獲り始めて3年ぐらいでもうかなり減っちゃうというような状態で、加入がなくなるという話をこれまでさせていただいていましたけれども、2018年ぐらいから加入は減っているんですよ。今年で2018年の生まれが大体5歳ですかね、5歳になる

と、もう漁獲にかなりかかってくるような感じになってくると思います。ここからどんどん大きなものも減り始めるという感じになると思うんですよ。獲らなくて、加入、つまりベビーブームというんですかね、いっぱいいた団塊世代みたいのがごそっと抜けてしまうと、全体がやっぱり少なくなってしまうんですよね。そういった影響もあって、かなりセーブされているということ、それから、船数が少なくなっている、網数が少なくなっているというのも存じ上げていますけれども、それでもやはり多分減るときは減るものだと思いますという説明で納得していただけますか、どうでしょう。

○参加者 今調査をいろんな方法でやられているかと思うんですけれども、要は稚魚の生育場所というのがその年年代に対して変わっているかどうかというのは調査されましたか。

○佐久間研究員 ありがとうございます。

生育場がどういうふうに変化してきたかというのが、実はそこまで調査が及んでいないところがあります。環境として大体どういう場所でタラが生んでいるよというのは昔から自分たちの地先とかだと情報を漁師さんから頂いて、例えばこの出っ張りのところで産んでいるよとか、この凹みのところで産んでいるよというようなことはおっしゃっていて、そういったところを重点的には調査しているんですけれども、やはりどこに産卵場があるというマップみたいなものがそもそもデータとしてないような状況なんですよ。なので、産卵場所の情報が少ない中で取っているデータというところで不確実性は確かにおっしゃるとおりあると思います。

○参加者 それに伴って我々青森県日本海の現状を言いますと、産卵後のタラの方の漁獲が多くなってきたんですよ。ポンダラが少なくなったというのは、漁業者はある程度喜んでます。というのはどこかで大きくなって戻ってくるんじゃないかという感覚の人間も我々の仲間にはいるというところで、はっきり言って、産卵が終わったタラがいるんだということはどこかにいるんじゃないかと、その辺をしっかりとやっぱりもうちょっと調べていただいて、加入量の部分のところにも反映させるようなデータなり説明をしていただいた方がよろしいかと思います。

○佐久間研究員 御指摘ありがとうございます。

我々も正に気にしているところで、例えば漁場になっていない沖合の礁とか、あるいはそれ以外のところで平場でも産んでいる個体が結構いるというふうに伺いました。特に自分が石川に伺った際には、堤防近くの礁で産んでいるのと、それから、もっと沖合に出たところで産んでいるので、何グループかあるんだよということをややはり漁業者さん方はお

っしゃいます。そういったところを全部調査できている状態ではないというのも確かですし、また、その土地、土地によってマダラの産卵場所が例えばここが多い、ここが多いというむらが多分あると思うんですよね。そういったものも把握できるように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○参加者 御説明ありがとうございます。

今までの話を聞いている中で、新村所長もおっしゃられたとおり、この資源は卓越を期待して親魚量を維持していくことが重要と御説明されて、その点は我々としても重々理解しているつもりではありますが、現状の評価では親魚量は十分維持されている、漁獲圧もMSY水準よりは低いという中で、今スライドにも出て、右下のグラフに出ているとおり親魚量は維持されているんですけれども、加入の見込みが悪いという状況になっていると思うんですけれども、これの何かしら要因みたいな何か情報があれば教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○佐久間研究員 ありがとうございます。

すごく一般的な話になってしまうというのを御承知ください。マダラは本州について実は加入量がどういった形で環境要因によってコントロールされているかというのが、そこまでまだ研究が私の力不足もあって及んでいないところがあります。ただ、これまで分かっていることとしましては、3月に水温が十分低くなることによって、水温が低くなると、海の中の混合が卓越するんですよね。表層も低層も水温が低くなって、よく海水が混ざった状態になって、それで、表層に栄養塩が行くことによって、そこでプランクトンの発生がよくなると。そこでプランクトン発生したものを餌としてマダラの稚魚が出てきたときに、一番最初に、初回摂餌と言うんですけれども、一番最初に餌を食べることができると、それが生残、生き残りにすごくつながるといふ仮説があって、一番最初の摂餌がうまくいくことによって海域全体の生き残りがよくなって、そういう卓越年級群、爆発的に加入がよくなるということが昔から言われております。実際そういう3月の水温と、それから、加入量の関係を調べた研究というのもあって、それなりに対応はありそうだといいことが言われています。

ここのところ、沿岸の水温がやはりちょっと高いといった状況もあるというのも考えると、ひよっとするとやはり3月時点の水温というのが結構効いているのかなというのは、自分も思っていますし、実際そういうデータもあるというところになるかと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○新村所長 ウェブ参加の方、御発言があれば挙手のマークを押していただければと思いますけれども、なさそうですかね。すみません、どなたさんか画面を見えていますか。別の画面を見ている人間からはちょっとないということでした。

資料4の漁獲シナリオ等の説明をさせていただいてよろしいでしょうかね。それで、その後総合討論というか、昼を挟んで意見交換したいなと思いますので、ちょっと昼12時まで15分しかないけれども、すみません、ちょっとオーバーしてしまうかも分かりませんが、先に資料説明をさせていただきたいと思います。

では、ちょっとお願いします。

○佐藤課長 そうしましたら、すみません。資料4の方をちょっと先に説明をさせていただこうと思います。

本系群のTAC管理の目標ですとか、先ほども所長から申し上げましたけれども、漁獲シナリオですとか、そういったものを本日参加している皆様に共通認識を得た形でこの資料の中身について取りまとめを行いたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

そうしましたら、まず1ページの方を御覧いただきたいと思います。

今回検討すべき事項としまして並べていますが、漁獲シナリオ案、TAC管理の対象範囲案、管理期間案、そして、その他というものがございます。そして、最後に今後のスケジュールということで御説明させていただければと思います。

2ページを御覧ください。

最新の資源評価です。令和4年度の資源評価になりますけれども、MSYを達成するために、維持・回復させるべき目標となる親魚量である目標管理基準値案につきましては、5,200トンと算出されております。下回ってはいけない資源水準の値である限界管理基準値案につきましては、MSYの60%の漁獲が得られる親魚量である2,500トン、禁漁水準値案としましては、MSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である400トンというような評価となっております。

TAC管理のステップアップのステップ1、ステップ2では、当面の管理の目標となる暫定的な目標管理基準値としまして、MSYを達成するために維持管理させるべき目標となる親魚量を定めたいと考えておりました、漁獲シナリオ案としての資源管理の目標等につきましては、真ん中の表に書いていますとおり、目標管理基準値を5,200トン、限界管理基準値を2,500トン、禁漁水準値を400トンという案としていただいております。

なお、ステップ3では、最新の資源評価結果などを基にしまして、必要に応じて目標を見直すというふうにするということとしております。

その下の表、将来の平均漁獲量を御覧ください。ここでは、 β という漁獲圧を調整する係数の値に対して、管理開始後10年後に当たる2032年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率を表の右側のオレンジ色の部分に記載しております。漁獲シナリオとしましては、2032年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率が50%を超える β を選ぶ必要がございますので、表の赤色の枠で囲っている β の0.95というものを案として採用しているところでございます。

なお、表の数値は今後毎年の資源評価の結果で変更されるものでございますが、仮に最新の資源評価に基づいて2023年のTACを設定するとしますと、 β 0.95の2023年の数字になりますので、TACは3,700トンとなるシナリオというふうになっております。

続きまして、3ページ御覧ください。

TAC管理の対象範囲案、都道府県の範囲についてでございます。本系群につきましては、対象の範囲は青森県から石川県までの日本海の県を対象としております。また、大臣許可漁業である沖合底曳網漁業に係る管理対象の水域につきましても、当該分布域と重なる操業水域を対象といたします。具体的な定義につきましては、下の米印に記載しているとおりでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

管理期間案でございます。本系群の月別の漁獲量を過去5年平均で見ますと、本系群は11月から翌年3月に盛漁期を迎えるというふうになっております。このことから、管理期間の終盤に盛漁期が重なるということ避け、また、既存のTAC魚種の管理期間を踏まえ、管理期間案として7月から翌年6月というものを管理期間案として提案させていただきたいと思っております。

続きまして、5ページを御覧ください。

会場の皆様からも御意見がいろいろ出ているところではございますが、近年の青森県における漁獲量の急増を踏まえたTAC管理についてでございます。

近年、青森県の日本海側におきまして、特に盛漁期に漁獲量が急増するという現象が見られております。このため、TAC導入された際に青森県の漁獲量が急増することで留保枠からの追加配分がなくなるのではといった懸念を皆様は持たれているかと思っております。こうした青森県の漁獲量急増につきましては、まずは急増の要因究明を引き続き図っ

てまいりたいと思います。また、TAC管理の部分につきましては、スケトウダラ太平洋系群で導入されている大量来遊ルールといった既存の柔軟なTAC管理の方法も参考にしつつ、資源の悪化を防ぐために科学的な許容範囲内で、当該漁獲量の急増に対応できる柔軟なTAC管理の方法につきまして導入の検討を今後行っていきたいと考えております。

以上がシナリオ案などの今回のステークホルダー会合で検討すべき事項の説明となりますが、今後のスケジュール案を6ページの方に記載させていただいておりますので、御覧ください。

まず、令和6年1月頃に資源管理基本方針を策定するということとなります。この基本方針には、先ほど御説明しました資源管理目標や漁獲シナリオが含まれております。すみません、ちょっと前提としてお話をさせていただきますと、このスケジュールにつきましては、あくまでTAC導入というのが固まったらこのスケジュールで動くということを前提にしゃべらせていただくことを補足させていただきます。

すみません、ちょっと続けさせていただきます。この基本方針には、先ほど御説明しました資源管理目標や漁獲シナリオが含まれます。これにつきましては、パブリックコメントを実施した後に水産政策審議会資源管理分科会の意見を聞いて決定することとなります。

次に、令和6年4月頃には令和6管理年度のTACを決定するというところで、令和5年度の更新された資源評価結果の公表、TAC意見交換会での議論の後に水産政策審議会資源管理分科会の意見を聞いて、TAC数量の決定と公表を行います。そして、令和6年7月より管理期間を令和6年7月1日から令和7年6月30日として、TAC管理のステップ1を開始するというようなスケジュールを想定しているところでございます。

ちょっと短いですが、資料4の説明の方は以上となります。

○新村所長 12時になったら昼休みに入りたいなと思いますけれども、今の時点で御質問、御意見などありましたらお願いをいたします。

では、お願いします。それが終わったらもう昼休みに入りましょうかね。

○参加者 すみません。何かぎりぎりですけれども、

今説明がさらっとあったところなんですけれども、先ほどの資料3も合わせてのところなんですけれども、管理期間案についてなんですけれども、資料4でいうと4ページですかね。こちらが先ほど資料3にも書いてあったんですけれども、今までの意見交換を踏まえて7月から翌年6月とするというふうになっていると思います。ただ、ちょっとうちの浜ではたしか底びきの休漁期間ということもあって、ぎりぎりのデータを加えられる9月

から翌8月がいいかなという話をしていたんですけれども、結構底びきの休漁期間はほかのところも同じかなと思っているんですけれども、これを7月からにする理由は何か特別にあるんですか。ちょっとその説明を聞きたいなと思っております。何かほかの意見も踏まえてということだったので、もし何かそんな理由があればちょっとお聞きしたいなという点が一点です。

もう一点、よろしいですか。

もう一点なんですけれども、ちょっと資料3のところに戻っちゃうんですけれども、今後のスケジュールでこういうふうに進めていきますという話に絡めてのところなんですけれども、資料3の11ページで四つの系群があって、それを同時に進めるべきという意見があるのも分かっているので、意見を踏まえながらステップアップの考え方も活用して進めていくというふうに書かれているんですけれども、ちょっとこれを具体的にどういうふうな方針で考えられているのかというのはお聞きしておきたいなと思っています。こちらはうちの漁業者さんからもあったとおり、ほかとちょっと管理が違うというところでこっちが先に始めちゃってほか管理していない状態となるのは、流通面でもかなりちょっと不安があるということは言っているところなので、完全にそろえるというのはやっぱりデータの蓄積とかもあるからなかなか難しいものと承知はしているんですけれども、これのもうちょっと具体的な、こんな感じでスピード感をそろえられたらなというのがあれば教えていただきたいなと思います。

すみません、2個になっちゃいましたけれども、お願いします。

○新村所長 最初の方、底びきの漁期の開始にするか前にするかちょっと悩んだところなんです。資源評価のスケジュール、ほかの資源との関係、そして、早いこと結果を漁業者にお示しできるのは、7月の早い方がいいということです。9から8か、7から6かというのは、もう7から6にしたというところでありまして。データの中身が変わるわけじゃありませんけれども、2か月でも早く示した方がいいだろうというところがございます。

それであると、2番目の方です。マダラの中ではこの系群が先行していますが、ほぼほぼ同じに本州太平洋系群も進めています。北海道がちょっと遅れてはいますけれども、ステップ3に至るまで、本格導入に至るまでには歩調が合うように、要は本格導入が一斉にできるように、それを目標に進めたいなと考えています。

○参加者 ありがとうございます。では、後半の方はその後ろの方を何か合わせるような形でちょっと検討を進めているというような感じ。

○永田室長 北海道と本州とは今ちょっとずれています。本州は太平洋も日本海もほぼ同じスケジュールで動いていますけれども、逆にここで北海道をいつからやりますとスケジュールありきで断言するわけにはいかないのです、今日が合った方が笑っていらっしゃるけれども、それは当然議論がどう進んでいくかということによりますけれども、我々としてはなるべく同じように進めていきたい、遅れずやりたいと思っていますし、少なくとも本州の系群がステップ3に入ろうとしているときに全然議論が進んでいないとか、ステップ1にも入っていないというようなことは、少なくとも避けたいと思っています。できる限り同じようなタイミングで進めていきたいというふうに思っています。

○参加者 ありがとうございます。

○新村所長 それと、参考までに管理期間はほかの系群も7-6で仮に導入するなら支障がないだろうという関係者の意見を頂いていますので、御参考までに。

○参加者 ありがとうございます。

○新村所長 12時をちょっと回ってしまいましたけれども、1時から再開にしたいなと思います。

では、昼休みとさせていただきます。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○新村所長 最初に、午前中の続きで、昼休みだということで質問を切ってしまいましたけれども、資料4の漁獲シナリオ等の検討についてという説明と、他にも御意見、御質問があろうかと思えます。

挙手をお願いいたします。

○参加者 今、今後のスケジュール等々について示されたわけなんですけれども、意見として言わせてください。

いろいろ今日、漁業者の方もそうですし試験研究、新潟県から出ておりますけれども、様々な意見が出たかと思えます。もう水産庁さんの方は、TACありきという形で進んでいるようなきらいがありますので、是非漁業者の方々が不安に思っているようなこととか、あとは先ほどからの試験研究の方から質問があった点等々その辺りをクリアした上で、ステップ1へ移行していただければなというふうに考えております。

ステップ1、2、3に入ると、もう後戻りができないやにも聞いております。ですので、皆さんがまず不安に思っているようなことをきちんとクリアにした上で次のステップに入

っていただければなというふうに考えているところです。

○新村所長 クリアしたいという問題点というのは、できるだけこうした場でも、それからそれ以外の場でも丁寧に御説明したいなと思っています。今までそうしてきましたし、それに今後も努めたいなと思っておりますけれども、疑問が出尽くして、それが解消されない限り先に進めないということではないというふうに考えています。主要な疑問、御懸念に対しては、紙にもし、そして口頭でも御説明しているかなというふうに思っています。

ステップ3、本格導入に至るまでには、ステップアップの考え方で示してはいますが、それなりに最長3年というふうに目標でさせてもらっていますけれども、まずはステップ1でTAC報告の体制を作っていきます。ステップ2の中で、目安でいいから配分というのを決めた上等で試運転をしてみましようというようなことを定めております。

既存の今のTAC魚種も、いきなりTAC化、現行の規制になったわけではございません。段階を踏んでやっております。マダラについても、新たにそのTAC化する魚種についても、段階を追ってやっていきたいなというふうに考えております。

実際進めてみると、いろいろな疑問点が出てくると思います。TACのそれぞれ魚種、皆さん免疫それなりについていると思っていますけれども、既存のTAC魚種で運用されていますので。ただ、そのマダラにそのまま置き換えられるわけではございませんし、漁業種類も違っているわけですね。まずはステップ1で、報告体制というのをちゃんとやっていこうと。で、ステップ2という段階を追ってやるわけですが、その中で御懸念の点というのは一緒に議論をして解消していけばいいのかなというふうに思っているんです。今の時点で、いや、こういったのがネックになっているんだというのがあれば、是非提供、質問していただきたいと思います。議論すべきだというのは、是非提案を、こういった問題があるんだということは言っていたいただきたいなと思います。

○参加者 御存じの話でちょっとありました、青森でたくさん獲れているという話なんですけれども、今まではこの北部日本海系群については、ある程度一定の資源評価の信頼性といえますか、まあまあこういうことかなと納得するところはあったんですけれども、青森の事象というのは、ちょっと今までのと流れが違うものが入ったなという気がするんですけれども、そういう段階において、今ほど新村さんおっしゃったみたいに、慌ててクローズするというのはどうかなって個人的には思います。

多分、青森のその事象がスポット的なものだったらいいんですけれども、それすらまだ

分からないという状況になっている。ひょっとしたら、漁場が大きく変わっているのかもしれないし、系群の動き自体が変化しているのかもしれないという時点で、そこがまだ分からない段階で、今からそのステップ1に行くとか2に行くとかという議論というのは、やはりちょっと時期尚早じゃないかなと思うんですよね。ひょっとしたら既に死んだ科学だけをもってこれからチャレンジしようとしているのかもしれない。そこは検証しないといけない現象というか、じっくりと見なければいけないんじゃないでしょうか。

○新村所長 青森の事象は特異だなと思っています。過去にも似たようなのがなかったのかというと、あったようなんですよね、漁獲統計を見ていると。今の文献だといろいろなことが言われています、隣の系群との移出入があると。一方で、どこかで系群ごとの管理をしていかなければいけないので、標識放流の結果などから、日本海系群は今の小泊までというふうにさせてもらっているわけです。もちろん、ここの資源が北の方に回遊して、青森の漁獲に反映されたという可能性もあるわけです。

そうした特異、ちょっといつもと違うなということは起こり得るわけですがけれども、それが解明されないと次に進めません。TAC化というのはできませんということではないと思っています。

大事なことは、そういう特異な状況というのは今までも他の魚種でも、スケトウダラがよい例ですがけれども、特異、ちょっと例年にはないような状況があったりするわけですよね。それに対しては、その柔軟な運用というのをこれまでもやってきたわけです。いろいろと前例や見本がありますので、できるだけ操業に支障がないような形で、他の実際に青森以外、それから青森県も、そういうふうに支障がない形での運用というのはできるといふふうに考えています。

なので、要は、この事象についての知見というのはまだまだと、こうだというふうに断定できるような状況ではないんですけれども、これは蓄積をしつつ、科学的に言えるような状況というのは引き続き情報収集してそれに努めつつですがけれども、だからといってTAC管理が進めないという理由にはならないというふうに考えています。同時並行で進めていけばいい話かなと思いますけれども。

○参加者 柔軟なTAC管理で、例えば、これ今5ページに青森の例があるんですけども、これ大型定置の方で、最近ここ2、3年急増しているのが日本海系群と思われているところだと思うんです。津軽海峡方面の下北半島の片側の底建網の部分の方はまた別かと我々は考えていました。その大型定置、朝の段階で柔軟なTAC管理、朝の段階で、例

えば20トン、30トン上がっちゃったよと、沖合底びきでも10トンぐらいあるよ、20トンぐらいあるよ、そういう日が何日か続いたときに、柔軟な対応で即座にできますかね。

○新村所長 スケトウの大量来遊ルールというやつを紹介しておきますと、一定の漁獲が積み上がったときに発動ができるようにしているんです。仮にそれを導入するとして、マダラの場合というのはどういう状況に積み上がったときにそれを発動するかというのは、正にこれから議論してこれから詰めていけば、作っていけばいい話かなと思います。あらかじめ決めておけば、時間が掛からずにすぐに措置できる。したがって、操業に支障がないということ是可以すると思います。

○参加者 沿岸、例えば沖合底びきと漁協とで、今日の朝、何十トン上がったからこのぐらいしか獲ってきちゃ駄目だよとか、そういうのを逐一連絡できるような体制であればいいんですけれども、定置網でも我々の方へ入ってしまったものを放流するとなると、タラに関しては、ほとんど浮いちゃう、捨ててくるのと一緒な感覚になってしまうんですね。なので、今そういうのも防ぐ、それがTAC以前の話になってしまうかと思うので、その辺も含めた、そういうふうにならないような、ちゃんとしたその何でこういうことが起きているのかというのをある程度検証して、漁業者が納得して、それで初めてステップ1とかそういうものでやっていくのが丁寧なやり方なんじゃないかなと私は思っていますので。

○新村所長 ちょっと繰り返しになりますけれども、あまり予想されていない特異な状況ががんと予想外に入ってしまうというのに対してどう対処をするのかなと。取りあえず操業を止めずに急場を、急場という言い方はよくないかも分かりませんが、止めなくてもいいように。その漁獲の状況というのは速やかに把握できるような体制って必要なのは、大事だというのはおっしゃるとおり。今、販売システムオンライン化の取組をしていますけれども、漁獲が積み上がるとすぐに関係者間で共有されるというように整備されつつあります。それは御承知おきいただきたいと思います。

すみません。ウェブ参加の方で手を挙げておられる方いらっしゃいますので指したいと思えますけれども、お願いいたします。

○参加者 聞こえていますでしょうか。

○新村所長 はい。会場、よく聞こえております。どうぞ。

○参加者 青森県の急増の話が今出ていましたのでコメントさせていただきます。

資料にありますように、青森県の漁獲量急増の要因の究明を引き続き図るということに関しては、研究機関としてもそうしていただけると有り難いです。

青森県の漁獲量の急増のお話ありましたけれども、2021年12月から2022年1月にかけて非常に定置網や底建網で獲れたという事象がありました。このことについては今後、研究機関会議とか、あと他系群とのお話も出てきますので、その辺の意見交換も必要な内容にはなりますけれども、やはり隣接する海域からの来遊ではないかと私は考えているところ
です。

なぜそう考えるかといいますと、獲れた漁獲物の全長組成だったり、年齢組成を見ても、やはり同じように資源が増えていた陸奥湾、資源評価上の区分だと北海道、マダラは北海道太平洋になるんですけれども、それと、大量に日本海で獲れたものが類似していたということがあったからです。

その中の年齢を見ても、本州の日本海北部では少ないとされていた2018年級群も結構な数含まれていたことも、今回そういうふうを考えることになったきっかけになっています。

第1回のステークホルダー会合の資料では、青森県の水域では三つの系群グループが存在して、それらの分布域もそれぞれが重なっていませんという、そういった表現もあったところだったんですけれども、今後も隣接する海域との関係性については調べていくことが必要であると思われるので、管理の面というよりも、まずは系群のところもこれからもやっていっていただければなと考えております。

○新村所長 ありがとうございます。

もともと移出入があるというふうに行われているところ、ここ近年、顕著に数字として出てきて、漁獲として表れているというところかなと思っています。

近年は2年ほど前ではなかった、2年前がすごい急増だったんですよね。去年というか前の漁期は、手元の内々得ている情報ですと、それほどではなかった。ただ、例年に比べると多かったという状況かなと思います。この状況が今後も続くのかどうなのかというのは、要は、誰も今の時点で分からないということかと思いますが、注視していく必要があるかなと思っています。

皆さん、まだ何か付け加えるようなことありましたらお願いします。

○佐久間研究員 いつもお世話になっています。ありがとうございます。

系群の境界の話、この間議論させていただいて、また一昨年ですかね、急増した際にはサンプルも御提供いただきまして、ありがとうございました。分析の方が遅れていることは大変申し訳なく思います。

今、頂いたサンプル、全ゲノムシーケンスをかけてそれを分析するという、この間ずっとやってきましたけれども、データ蓄積してなるべく早い時期に共有していきたいと思っています。

これから先のことになるんですけども、例えばそのサンプルを頂いて、それをこれまでの結果と照らし合わせて、じゃ、これはどっちタイプだねというふうなタイプ分けみたいなこともできるようになればというふうに思っているんですけども、なかなか手が追いついていないというところで御容赦いただきたい、もう少し時間を頂ければなというふうに思っていますが、取組だけは続けていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○参加者 今後ともよろしくお願ひします。

こういった内容はちょっと研究機関会議寄りな内容になってしまいますけれども、管理の前提となるお話だったようなので、ちょっとコメントさせていただきました。引き続きよろしくお願ひいたします。

○新村所長 お願ひします。

○参加者 今回示していただいた資料の中で、今シナリオが出ていますよね、漁獲シナリオということで。午前中の議論の中で、加入が非常によくなくて、今後減少するかもしれないというふうな話があったかと思うんですが、この将来予測の表については、今後加入が悪くて、実際1歳、2歳は、多分これには反映されていないのかと思うんですけども、その危険性というのは、将来予測の将来の平均漁獲量等のところに反映されたものなのかどうかというのをまず確認したいと思うんですが。

○佐久間研究員 御指摘ありがとうございます。端的に申し上げますと、現時点では反映されていません。

理由がありまして、加入がよかったのが最後2017年で、2018年以降が加入が悪かったということになります。このVPA、このモデル上では3歳加入としておりまして、2018年級群3歳の加入で2021年と、加入までにギャップがあります。昨年度（2022年）の評価で最新年データが2021年となり、本来であれば反映される場所なんですけれども、モデルの不確実性が直近年の若齢で非常に高いということで、このモデルでは平均値、ホッケースティックの予測値を最近（2021年）年の3歳に当てています。ということで、今年から反映されてくるかというふうに思っております。

○参加者 ありがとうございます。

実際その加入が非常に何年か悪いというのは、先ほど午前中、漁業者の方からもそういうふうな話もありましたし、研究者である佐久間さんの方からもそういうふうな話があったということであれば、当然、次年度以降、この表自体が大きく変わる可能性があるというふうに言っていていいでしょうか。

○佐久間研究員 はい。私の方ではそのように考えております。

実際2018年、今年まだ決定的なというか計算自体はそこまで進めたわけではないんですけども、データを見る限り、やはり若齢が少ないというのが年齢別漁獲尾数にも出ておりますので、その辺が反映されて、どんどんここから悪化していくというか、現実が反映されていくだろうというふうに考えています。

○参加者 ありがとうございます。

ここに出ている表を見る限りであれば、実際今漁獲している漁獲量よりも多い漁獲を今後も続けていけるというふうな認識で多分漁業者の皆さんも考えるのかと思いますけれども、実際には1年、2年、3年とたつうちにこの漁獲、要するに、TACがどんどん下がっていく可能性があるというふうに言っていていいのかと思います。

漁業者の方、なかなかその辺のところの緊迫した状況にあるというのが分かっている議論しているのかどうかというのが非常に私としても危惧するところで、実際に、さっき、今MSY水準を達成するために、こういうTAC管理をしますよというふうなことだったと思うんですけども、本当に資源が悪くなってきた段階では、MSY水準を達成するというよりも、再生産を確保できる資源をきちっと残すための管理、こういうものを目指すというのがより現実的なのかなというふうな気もいたします。その辺については何かコメントありますでしょうか。

○佐久間研究員 ありがとうございます。

SBlimitに相当する0.6SBMSYですね。0.6のリミットが現在2,500トンか2,600トンとかそのくらいのレベルだと思うんですけども、これって、このデータ上の過去最低の親魚量よりもはるかに低い水準にあるんですよ。

私の個人的な感覚なんですけれども、この2,500トンという親魚量にかかるようだとかなりまずい状況というか、過去50年間見て一番漁獲が低かったのが1981年あるいは1990年ぐらいに1,000トン、千何十トンという水準があったんですけども、それに匹敵するぐらいのレベルなんじゃないかなというのが、親魚量と漁獲量の関係を見ていると大体それぐらいになるかなというふうに思っています。

そうなったときに、やはりちゃんと、ここを超えたら何が起こるか分からないよというのをプレコーションナリーに伝えていく必要があるかなというのは私の方でもよく感じているところです。

特に漁獲量の将来予測の図に関しては、事あるごとにというか、今こういった状況で、計算手法上の限界があって、こういった割と楽観的な予想になっていますけれども、これが将来的には悪化していく可能性があるよというのは、私の方で説明するときには必ずそういうことを申し添えるというふうにして、なるべく実際、実態を理解していただくようにというふうに努めたいと思います。

また、今後なんですけれども、今使っていない1歳、2歳の情報を何とかして計算に含めていって、少しでも現実的な値を出していけるように、というのは研究側面から検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○参加者 ありがとうございます。

漁業者の皆さんについてもやはりそういうふうな、これから悪くなっていくかもしれないというふうな将来予測を見た上で、どういうふうな資源管理をしていくのかというのをもう一回きちっと考えていただく機会があった方がいいのかなというふうに考えます。

あともう1点、実際今、沿岸漁業の実態というのは、先ほど新潟県の漁業者の方からもお話があったように、どんどん漁業者が減って行って、なかなかその経営も成り立たないというふうな状況にあります。そういう中で、資源をMSY水準に維持する、あるいはそこまで持っていくというふうなそういうゴールではなくて、もう少しやはり経営的な部分をきちっと配慮するような形でのゴールを、皆さんの方できちっとコンセンサスを得てやっていただくのが本当はいいのかなというふうに、個人的な意見ですけれども考えています。

以上です。

○新村所長 御意見ありがとうございます。

行政側の説明の際にも、今後悪化していく可能性があるんだという話は、私の記憶する限り漏れなくやっています。それは、ここにいる漁業者が証明してくれると思いますけれども、ここはあくまでP2の平均漁獲量として出された数字というのは、加入が悪いということがまだ反映されていない状況での資源評価だと、今後数字は悪くなっていきますということは御紹介をしておりますので、多くの方はそれなりに危機意識を持っているというふうに考えていますので、ちょっと御参考までに。

○松島補佐 今、目標の取り方について工夫をしてほしいというお話を頂きました。是非具体的にこういった目標にしてほしいというのをおっしゃっていただきたいと思います。そうすれば、研究者の方にその試算を依頼して、その結果を出して、またそれによって議論できる。さっき申し上げたようにステップアップをしていく中で、しっかりステップ3に行くまで目標を見直し、再検討しますというふうに申し上げています。その間にもちゃんと試算をしてもらって、その結果を踏まえて議論してくれればできます。ですので、その時間を無駄にしないためにも、TACの導入と並行して、こういった目標とした場合の試算をしてほしいというような御意見を是非頂きたい。

経済的にも関連しているという趣旨は分かります。それが実際に研究者が計算するに当たって、どういった情報があればそれが計算できるのか、是非具体的に教えていただきたいというふうに思います。

○参加者 先ほど言ったように、MSYを目指すのではなくて、やはりこのマダラについては、再生産を確保できる親魚量を残すというのがゴールになるかと思うので。要するに、持続的な生産を維持するというのは、これは漁業者の皆さん、反対するものではないかと思うんですよ。

MSYレベルかどうかというのは、沿岸漁業の場合それほど重要ではなくて、例えば、底びき網で言えば、非常に多くの魚種を漁獲しながら、選択しながら漁をしているわけですよね。そういう中で、資源的に悪くなれば、当然漁獲量も減りますので、それ以外のものの方にシフトしていく。それを細かく数量で管理するというのは、非常にもう現実的ではないので、先ほど言ったように、ある程度このレベルの親魚量を、それもMSYということではなくて、持続可能なレベルでの親魚量を確保するというのを最低限のところで持っていて、あとは、漁獲についての自由度というものはある程度、これからこういうふうな資源管理をしていく魚種が増えていくということであればなおさらですけれども、自由度を持って、その中で漁業者が選択できるような、そういう幅を持てるような。要するに、資源評価って、今のところそれぞれの単独の魚種についてMSYを目指すというふうな仕組みになっていますけれども、沿岸漁業って、他魚種について漁業者の皆さんがいろいろ工夫しながら利用していく。その中で最適な解をそれぞれの漁業者が見つけていくというふうな、そういうやり方を今していると思うので、そういうふうなものをきちっと担保するといいますか妨げないような形での管理をできるだけやっていただければなというふうに考えます。

具体的な数字というのはなかなか出せないと思いますので、ですから、私はTAC管理というのはなかなか機能しない、沿岸漁業というのは機能しないのではないかなというふうに考えますけれども。

○新村所長 前段の方の御質問は、昔のBlimitまで目標値を下げる管理をすればいいんじゃないかというふうに聞こえますけれども、そういうことなんですか。

○参加者 それについてはそういうことになります。

○新村所長 制度改正もなされ、そのBlimitを目標とすることが、いわゆる低い値を管理目標とするよりも、高いMSYレベルになるような目標値を設定する上で、まず制度上位置付けられている。何でそうなったかといいますと、持続的利用を図る上では、そちらの方がいいからということであります。

では、実際にそのTAC管理を今までやっていた魚種とそうじゃない魚種でどちらの方がMSYレベルに高い水準で漁獲されているのかという。もうちょっと大きな目で見ると、TAC管理をしている方がより安定して、MSYレベルに近いレベルで漁獲がなされているということが言われております。そういった点も御理解を頂きたいなと思います。

すみません。ちょっと後半の方がよく分からなかった。

○参加者 沿岸漁業の管理をする上ではというふうなことをちょっと考えていただきたいんですけれども、今沿岸漁業で一番問題になっているのは、漁業を維持することだと思うんですよね。漁業者が魚を獲って漁業を維持していただく、当然税金を払っていただくというふうな形を我々目指しているかなと思うんですけれども、漁業者は税金の話は別ですけども、海にいる魚は、資源がたくさんいても、お金にしなければ、ただ単に魚がいるだけということですよ。ですから目標は、やはり漁業者が獲ってどれだけそれによって利益が上がっていくのか、それをきちっと担保するというふうなところをもう少し沿岸漁業の場合は考えていただきたいということです。

○松島補佐 ありがとうございます。

それは沿岸漁業に限らないと思うんです。底びき漁業であっても定置であっても、ほかの漁業でやっても、やはり今いる資源を使って複合的に魚を利用して、おっしゃったように、この資源だけで稼ごうじゃなくて、複数の魚種をうまく利用して、ちゃんと経営を成り立たせていく。それは沿岸漁業に限らず、全ての魚種に大体共通するものだと思います。それは非常に重要だと思っていますし、その考え方というのは、ちゃんと我々も意識しなければいけないと思うんです。

それが、イコールTACに向かないのは、そこが私結び付かないんです。これ今すぐに全ての利用しているものをTACにしようとするつもりは全くないです、沿岸で使っているもの。全部数量をはめて一個一個細かくやってくれというわけじゃないですよ。我々としてはこうやるべき資源だと思っています。マダラです。それと、沿岸漁業の実態がかけ離れている、矛盾しているというのが、そこがちょっとすつとこない。そこをもうちょっと教えていただければ、より議論できると思う。

○参加者 マダラについては、過去10数年、MSY、FMSYを下回るFの値がありますよね。それは特に管理を行わなくても、要するに、そういうところに、漁業の実態が落ち着いていたということだと思うんです。今そこのところに、あえてTACという数量の枠をはめようとしているわけですよ。そのTACという枠をはめることによって、例えば青森県であれば、年による漁獲のブレが非常に大きかったりする。大きかったりした場合は、それをどういう形で調整するのかということをもたやっっていかなければならない。

実際に今まであるTACの管理というのはMSY水準で出していますから、本当にそのMSY水準というのが実現できるのかどうかということも分からない魚種もあった。マダラについては、そうではないと思いますけれども。そういうふうなTACを入れることによって、いろいろな制約が漁業者には入ってくると思うんですけれども、そういう弊害の方が大きいんじゃないですかということなんですよ。

マダラについては、あえてTACを入れなくても十分にそこのところは今まではできていた。資源が漁獲以外の要因で減ってきた場合、そのときは本当にどういうふうにしてその資源を回復させるのかというのは、またTACということではなくて、いろいろな方策の中で議論すればいいのではないのでしょうかということなんです。

○松島補佐 ありがとうございます。

先ほど午前中でも議論ございましたけれども、確かにマダラの資源って、過去の漁獲量の変動を見ると大きく減少していて、特に1990年代の後半から2000年代の前半にかけてかなりがくっと落ち込みました。今加入が低くなっているのが見込まれている状況で、おっしゃるとおりで、いつかまた減っても、いつかまた戻るかもしれません。でも、それをまたこの1990年代後半のように、低い、がくっと落ちるところまでいっていいんですかということなんです。それを少しでも減少の度合いを、落ちるフェーズのときに管理をしてあげることによって、その度合いを少なくする。かつ、いい加入があったときに、大事に資源を使っていく。このマダラ資源、石川から青森まで分布しています。それをみんな一緒

にやってきましたよということなんです。一部の県が頑張っても駄目だと思います。使っている人たちが共通の認識を持って平等にやっていく、その体制を作るということなんです。

だから、おっしゃるとおり、また減って、またいつかは増えるんだと思います。その減る度合いをなるべく少なくして、かつ増えるスピードを速くしましょう、そういう体制をつくれなかって、それがTAC管理のいいところだと思っているんです。その体制を築けないかというふうに思っているんで、いつかは戻るし、そういう資源だからいつか戻るかからいってわけじゃなくて、なるべくその辺どう少なくして上手に使っていくという、そういった体制を築きたいと思ってこうやって議論させていただいているので、何をおっしゃっても資源が変動していつか戻るかいいというような議論ではなくて、もう少し前向きな議論をしたいなと思っています。

○参加者 すみません。何もしなくてもいいというふうなことは言ったつもりはなかったんですけども、資源をきちっと回復させるためのやり方は、もっと漁業者の方からもいろいろ御意見を伺って決めていけばいいのではないかなと、TACだけが全てではないでしょうということなんですけれども。

○松島補佐 それを、じゃ、どういった方法があるかということなんです。石川県から青森までみんなで一緒にやってみようというときに、是非、今日5時まで取っていますから会議場、そのために5時までやっているんですよ。そうやって議論したいんですよ。それをやりましょう。是非具体的におっしゃってください、こういった方法があるって。我々はTACがいいと思うのでTACを提案させてもらっているんです。みんなで一緒にやりましょう、共通して同じ資料を見て、それを他の方法はあるんじゃないかと、それではちょっと議論できないです。是非こういった方法があるというのを言っていただいて議論しましょう。

○新村所長 あとTACの弊害の方が大きいというお話をされましたけれども、それも具体的にこういう弊害があるのでというのも併せて議論できればなと思いますけれども。

○参加者 TACについて少し私の意見を言わせてもらいますと、TACって再生産関係を使って出していますよね。その場合、今の状態でも非常に推定値にはぶれがあるかと思っています。実際にTACが設定されるというのは、中央値の値を基準にしてそれに対してデータを出している。必ずしも β の値がTACの推測値のぶれの、例えば90%を網羅するかどうかというところではないと思うんです。

通常の場合、TACの上振れとか下振れに対しての調整というのは、今現在ではやられていないですね。今までやられているのは、その枠の中で各海域における、例えば偏りとか、そういうものについては調整しましょうというふうな形だと思います。最近になってスケトウあるいはサバなんかで、次の年のを少し前借りしましょうとかいろいろあるのかとは思いますが、なかなかそのところというのは、きちっとその上振れに対しての対応はできていないというのが現状だと思います。それは水産庁の方としては基本的には海域間の融通でやっていきましょうという話だと思いますので、本来持っているTACの値についての上振れについては、なかなか対応ができていない部分があるのではないかなというふうに考えます。それがまず一点です。

なおかつマグロなんかは非常に高価ですから、漁獲量の融通と申しますか、そういうものを積極的にやろうという話になるかと思いますが、沿岸漁業でマダラのように単価の低いものについて、そういう手間を掛けて融通をし合ったりとかというのはなかなかやれないと思います。なかなかそれだけのメリットがないのかなと思います。

そうなってくると、どんどん自分の枠は持っているけれども、それは獲り切れなくてもそれはそのまんまという話になれば、結局、TACを設定してもそれを獲り切ることはできない。漁業者としては、自分はまだまだたくさん獲れるんだけれども他から枠をもらってこられないから十分な漁獲を上げられない。そういうふうな事柄というのは、経営的に非常にデメリットになるかと思えます。そういうところについては今まだ議論はされていないですけども、当然これからそういったところの問題点というのが漁業者の中で明らかになっていくかと思えます。

様々なそういう懸念があって、そういう状況で、なぜ今マダラについてTACを進めなければいけないのかというのが疑問があるのではないかなというふうに思います。

○松島補佐 一点一点いきましょう。

まず、加入の上振れが他の資源に問題になるという話、分かります。今回はマダラの議論なので、まず、マダラについて再生産関係の加入の上振れ、予測値の上振れがどれぐらい問題になっているかというのを整理する必要があるでしょう。今回、マダラについては青森県の漁獲量急増があるので、それについてはしっかり検討していきますと申し上げます。

このマダラについて、再生産関係、上振れが、直近で見ると、そんなに上振れとかが大きくないと思うんですけども、それが問題になるのであれば、それに応じたルールを考

えればいいんです。その部分はしっかり我々の回答の中でも、この資源の特性に応じた管理の仕方ちゃんと考えますと申し上げました。それを、それだからといって止める原因にはならないと思うんです。

それから、融通のことについて、クロマグロはもう全然違う状況です。あれは国際資源で枠が決まっている中で、もうできることは限られているんですけども、さっき申し上げた上振れの対応も一緒です。国内資源なので、我々としても柔軟にやっていきますということを示して、実際にサバとかでもやっています。新しいルールをいろいろやろうと考えているんです。一緒に考えていきたい、その点は。全然今のルールで全部完璧だ、今のままで機械的にやっていくなんて言っていないんです、我々は。そこを資源の状況、科学的な根拠をもって一緒に考えていきましょう。

○新村所長 では、僕から。

すみません。他の魚種でもやられています。おっしゃったのは、枠を持ったまま無駄に利用されずにとって置かれている懸念ですとか、一方で、獲りたいのに、獲れるのに、その人に枠が回っていかないというような懸念に対してどう対処するのかという、それがもう弊害じゃないかというふうにおっしゃって、ということかなと思います、弊害のうちの一つとして。

それは資料の中でもその説明をしておりますけれども、まず速やかな融通ルールというのがまずは必要なだろうなというふうに思いますし、漁業者が多くてなかなか難しそうだとすることであれば、まずは一括管理ですとか、それから地域の中で、とある地域は、なかなか結束が固くて、相手に配慮しながらやっているというところも浜回りの中でありました。それは漁業種類に配分をあえてせずによくやれる人たちなんですよ。そうやって枠をうまく皆が利用しているというようなこともやっているところはあるわけです。実際には、利用する人の中でどう運用していくのか、それはもうこの系群全部共通で決めろという、それがないと先に進めないぞということでは全然ないと思います。

皆さん、各県でも独自にルールを決めて守らせています。紙になっていないことたくさんあるじゃないですか。新潟県だってそうですよね。自主的な資源管理措置といった今の資源管理基本方針の中にも書いていないことたくさんやっているわけです。それで、それなりにうまくやってきたけれども、ただ一方で、同じ土俵に立って資源をどうしていくのかというのは、それはなかなか難しかったわけですよ。

まず、TAC化の議論の中で大事なことで、まず大きな目標、みんなでどうしていく

かというのを決めて、どういう漁獲圧で獲っていくかというのを決めて、あとはもうどう配分するかというのは、実績に基づいて配分するんですけども、うまく枠が回るよう片一方に余っていて、片方一方の人がもっとやり消化したい、使えないとか、そういったことにならないようにしていくかというのが、要は、今後、県庁さん、それから漁業者中心に決める話だと。我々は当然、いろいろなことを他の地域とか他の魚種でいろいろな知見がありますので、それは一生懸命お話ししますので、これはマダラの場合はどうしていくかというのを決めていけばいい話かなと思います。

○参加者 幾つかあまり県同士でばりばりっとしたくないところはあるんですけども、ちょっと、うん？と思ったのが何点かあったので、すみません。

まず、マグロと比べるのはちょっと別なんですけれども、正直マダラは、さっきも言ったようにいろいろな価値観があって、余り私が言うと言うことなくなっちゃうので漁師に任せますけれども、そもそもこの新しい漁業法を改正して水産業の成長産業化ということで資源管理を柱として、数量管理やっていきましょう。それってなんのためにやるかというところ、漁業者さんの手取りも増やしていくし、そこに携わる流通業者、加工業者、いろいろなものを復活させていきましょうというのが柱なはずなんです。その中に、大衆魚だから、もうこれ意味ないよとか、たくさん獲れたら値段下がるよというのは個人的には全然違うなと思っていて、融通の意義ってさっきちょっとあったと思うんですけども、御存知ないかもしれないですけどもマイワシ対馬暖流系群、マイワシキロ、餌用だったら30円ぐらいの魚ですけども、これって融通していないかって言ったら、めちゃくちゃ融通しているんですね。都道府県の管理区分だけじゃなくて、石川から大中まきに融通したりとかがすごい、今日ここにいない島根の方がエネルギーを使ってやっているんです。それを松島班長もすごく感じているので言ったんやと思うんですけども、ちょっと大衆魚だからその価値ないんじゃないのというのは若干違うかなという気はしていて、大衆魚は大衆魚で売り方があって、日本国内で売れないものは、例えば餌若しくは輸出とかを考えていって、増えた魚をしっかりと売ることが考えないと、やる意味ないんだと思うんです。漁師が魚を増やして手取りが増えるわけじゃないんです。

言うように、何もしなかったら魚が増えて国内のニーズは増えないですから、3割増えて、3割単価下がる、何ならもっと下がるかもしれないですね。何のために資源管理したか全く分からないという話になるので、それを真っ向から否定するというより、この議論ちょっと流通の担当としてきていますけれども、しっかり、やっぱ将来見て増やし

た資源をしっかりと売ることまでセットでやっていると、本当に意味ない。漁師と話していても、俺らなんだよって金取りに来てんだぞと、環境保護団体じゃないんだと、魚だけ増えればいいと思っていないぞという話というところはちょっと、今日ウェブで聞いている方もいますし、一個人の意見かもしれないですけども、うちは少なくとも浜回りをしているときに、よくそれを言っています。資源を増やすことじゃないよねって。いや、増やすことなんですよ、増やした魚をしっかりと売ることまでやないと、やる気にならないよねということは常々ちょっと言わせてもらっています。なので、幾ら大衆魚だろうが販路を考えて、増えたときこういうふうにしようよとか、今から増えたことを見越して、じゃあちょっと国外の目を向けてみようだとか、融通とかあらゆるルールとか今ないものは作ればいいし、それに対する行政的な汗のかき方とか、手間暇なんてのは幾らでも掛けたいなって個人的に思っているんで、少し、自分もちょっとうん？という意見があったので。

○新村所長 建設的な御意見ありがとうございます。

ウェブで参加されている方から挙手がされております。お願いいたします。

○参加者 聞こえますか。

○新村所長 はい。会場聞こえます。

○参加者 新潟県佐渡島で大型定置3か所を経営しています。

本日は貴重な時間を頂きありがとうございます。よろしく申し上げます。

○新村所長 どうぞおっしゃってください。よく聞こえております。よろしく申し上げます。

○参加者 先ほどまで聞いていて、多分、今自分たちの方は本マグロの国際的なTAC管理の下、1年間ずっと融通に関してとか大臣枠とか、もう本当に一年中枠のことばかり考えていて、本当にTAC管理は大変だなというのは実感しているんですが、2年前ぐらいから、やはり内海府漁業生産組合が新潟県の中では一番漁獲枠のトン数を持っていますので、ここで新潟県の、要は消化率を上げないと、実際あまり意味がないというか、どうしてもその3年前ぐらいまでは、自分たちの持っている枠というのはよそには出したくない。いつ来るか分からないから、他の人たちにはやりたくないというのが多分本音だったと思うんです。そこ2年前ぐらいからいろいろな会合の中で話をさせてもらって、新潟県の中でしたら、要は、即日に融通の手続が即すぐできるので、一旦はだから、うちに預けてくださいよ、困ったときにはすぐ出すからという感じのそういうふうなやり取りをどんど

ん積極的に話をさせてもらって、今ではもう、みんなやはり自分の手元にずっと置いておかなくて、困ったところには出したりとか、困ったときには助け合ったりとか、そういう関係の形が作れてきたかなというふうに今実感しています。

だから、多分本当にこれから初めてやるこのTAC管理、国際的じゃないですけども、本当に不安な部分って、多分漁業者の皆さん、組合もそうですけれども、本当に大変な不安要素がかなりあると思うんですよね。だから、その辺のことをやはり国の方、水産庁の方々も本当に、漁業者の目線に立って本当に優しく分かりやすく教えてほしいし、そういう組織づくりとかTAC管理、流通枠のやりやすい方法というのを末端まで丁寧に教えてあげてやってもらえれば、多分一つ不安な要素がなくなるのかなと思っています。

実際自分たちは定置網なので、1年間の総水揚げのうち、このタラに関しては、データを取っているんですけども、大体0.01%に満たないぐらいの水揚げ。そんなにこれをメインとして獲っているわけじゃないので、一番はやはり寒ブリと本マグロなので、そこまでここでTAC管理されて必要なものなのかなというふうに思ったりもするんですけども、今本マグロの方でTAC管理はもう3年ぐらいやっていて、多少なりどういうふうに進めたらいいか少しずつは慣れてはきたんですけども、やはりTAC管理って結構大変なので、これから始めるとなると、本当に不安な部分というのはたくさん漁業者の皆さんはあると思いますし、突然獲れる場合もあるので、そのときの対応が本当に県として、留保枠を含め、どんなふうに県が対応してくれるのかというところのちゃんとしたシステムづくりがないと、これはかなり大変なことになるのかなと思いますので、その辺のことをしっかりと皆さんと議論し合いながら、いい方法がまた新たにできれば、その方法を作り上げていって、漁業者の死活問題にならないように、将来の資源管理も当然大事なことだと思いますから、じっくりと本当に他県の意見も精査しながら、じっくりと漁獲シナリオを考えていただければ有り難いかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○新村所長 貴重な御意見、どうもありがとうございます。私、関わる者として肝に銘じたいと思います。

いろいろと融通をいかに速やかにやっていくのかとか、結局不公平感がないようにいかにうまくやっていくのかというのは、今まで皆さんやられている既存の運用の仕方、今のクロマグロの即日の融通の仕組みというのは、いろいろと議論の上やられたことだというふうな説明でした。そういった知見というのは水産庁にもそれなりにございますし、十分ではないので、皆さん、こうした場でも、いろいろな場でも是非教えてほしいですし、こ

うした場で共有もしていただければなと思うんですけども。

ちょっと繰り返しになりますけれども、TAC管理というちょっと拒否反応があって、不安に思われる方いらっしゃると思います。既にやられている方々の先行事例、こうやったらいいよという、不安の部分というのはかなり解消されていくのではないかなと考えていますので、こちら私どもからは情報共有に努めたいと思っていますし、いろいろな、こういったアイデアがいいんじゃないのかというのがありましたら、是非提供していただきたいなと思います。

お願いします。

○参加者 様々な御意見、人によってあるというのは元から分かっていたことではありつつ、ただ、マダラという資源がどういうものなのかという認識も人によっては違うんだなというのを改めて感じたところで、特にうちの、少なくとも石川県の漁業者にしたら、マダラで飯を食っている人もかなりいる。その中で真剣に資源管理のことを考えて進めてきたという経緯もある中で、行政の手間みたいなことを理由にそこから逃げようってちょっと言葉が悪いんですけども、そういうことを言われる方がおられるというのは正直個人的にはちょっと残念だなと思いました。

うちの県でもいろいろとTACの管理のための取組はしていて、それ以上のことは、マダラにしてみれば、もう漁業者が既に取り組んできていただいている。その気持ちとか熱意に応えるために、うちの県としては、石川県の行政としては、その思いを最低限裏切らないように。当然、制度の限界はあって、その中でどういう制度を作っていくかということをどんどん試行錯誤してやっていく、これからの内容なので、そこでどうこの形を作っていくために、もちろんTACでないと駄目だということは必ずしもないんでしょうけれども、その入口の資源管理の議論をしていくのに当たって、そもそもマダラについてどうこうという、別にどの魚が偉いとかそんなものもないですし、当然値段はいろいろと違うんですけども、それを獲っている、例えば高い魚を獲っている漁師の方が偉いのかって、同じ魚で高い値段付けられる漁師は、それは腕がいいのかもしれないんですけども、単純にそういう話だったわけじゃない。

こういう場で皆で集まって、じゃどうやって資源管理していきましょうか、一緒に資源を共有する者としてどうやっていきましょうかという議論を是非できるといいんだろうなという思いで水産庁さんも取り組んでいただいているんだと思うので、そこは是非有意義な意見交換を引き続きしたいなということ。

ただ、それに当たりちょっとその進め方みたいところで気になることをあえて言わせていただくと、やはりもう、じゃこのマダラをどうしましょうというときにも、基本はやはり総論の話で入るんですよね。そもそもが漁獲シナリオからしても、そのベースのケースって基本的にはこのやり方がある、頑健でしょうとかというようなシミュレーションの上で当然そういうつくりというのが必要なんですけれども、基本的に計算したらこうですというのが大体どの魚種でも同じようなプロトコルに沿って数字がはじき出されて、そのやり方というのは、細かい過程とかは漁業者とかは正直よく分からないし、何か言われてもそんなもんなのかなとか思ったり、資源によっては全然違うやろとかってなったり、そこに対して個々の、当然浜によって状況も違います、漁業者によって状況も違います、獲っている船によっても違います。定置だったら、本当にちょっと隣だけで全然獲れるものが違ったりとか、刺網でも多分刺す場所が違ったら、昨日は獲れたのに、今日は獲れんとか、そういうことって当然いろいろとあると思うので、そこに対して、全体的には大体こういうふうに管理していったらよくなるはずですよみたいなふわっとした回答でこられても、いや、わしが飯食っているこの魚について、マダラについて、じゃ今期どれぐらい獲れて、それってどうなんやという、そういうところのその根源的な疑問に対するお答えには正直なっていない部分が多いと思うんです。

そこで各論にというか、それぞれの現場の状況に合わせてしっかりと踏み込んで腹を割ってというか、お答えいただければ、どんどん議論も進んでいくと思いますし、非常に有意義になるというところが、今回はそういった部分のお話もいろいろとさせていただいていると思うんですけれども、他の魚種の進め方とか見ていると、どうしても基本的にはこうやっていけば安定するんじゃないですかという、雑に言うと、そういった総論で答えを避けるというか言葉を濁すような場面がこれまでもあったと思うので、そういった進め方だとなかなかやはり理解が得づらいというところもあると思います。そこはしっかりと、今後それぞれの魚種でのもっと立ち入った議論というのがどんどん増えていく中で意識して進めていただきたいのが、すみません、偉そうですけれども、一応その現場の漁業者と話をしている者として感じるところです。

その上で、ただ、マダラについてどうしていくかという議論なんだと思うんですけれども、個人的にはTACをどういうレベルで、どういう段階で、どういった管理方法でやるかというのは置いておいて、少なくとも広域で資源を共有していて、差し当たってその資源の状況がどうなるかというような不安感もあって、少なくともうちの石川県の漁業にと

って非常に重要な魚種で、そういったものについて資源管理をしていくということをや
はり考えていかないといけない、どういう仕組みで資源管理をしていくといいんだろうと
いうことを考えていかないといけないと思っています。

基本的に、なので、さっきの話ともちょっとあるんですけども、提示されるものって、
ベースのケースに従ってTAC管理を飽くまでTACの数量管理だけによって、今の選択
率なんかも変えずにそのまんまで数字を当てはめたらこうなりますよというようなことだ
けが示されているような状況。本当はもっと踏み込んで、じゃ、もうちょっとこういう獲
り方をした方がいいんじゃないですかとか、全部が全部そうとは言わないですけども、
そういうような結果の出方になっているものも多分多いと思っています。

恐らく、言ってしまえば、研究機関からしたらオーダーに従って計算した結果というよ
うなことになると、なかなかどこまで踏み込んでいいのかとかというのがあったりして。
ただ、そのマダラに関しては、皆さん今の担当の方々は、非常にそこに真摯にお答えいた
だいていると思っています。そこは非常に感謝したいところで、そういう関係性もあって
なので、さらにといったらあれなんですけれども、この機会にちゃんと議論を深めるとい
うことが大事だと思いますし、そういった体制を少なくとも作っておく。これをいつから
始めるかとか細かい話は置いておくにしても、協調して管理していくための体制を作ると
いう、そこのかみ合わせというか、示し合わせみたいなものが今回の目的なんだろうなと
思っています。

恐らくなんですけれども、あんまりマダラは重要ではないという漁業者の方もいる一方
で、例えば先ほど御発言いただいた佐渡の定置網の方だったと思うんですけども、個人
としては、個人の個々の漁業形態としては重要でないにせよ、別途しっかり管理自体の重
要性は御理解いただいて、真摯に取り組むというような姿勢を非常にを見せていただい
てるのは、他県の漁業者のそういった話を聞いても非常に心強いですし、うちの漁業者でも
そうやってしっかりと管理している人が多いので、お互いに見習いながらできればいいん
だろうなと思っています。

何か前置きみたいのが長くなったんですけども、差し当たって多分何を決めるんだみ
たいなのが今回いろいろあって、その入口に入るに当たってなんですけれども、個人的
に1個技術的な面としてあるのが、やはりここまでのアレルギー反応というか不安感とい
うか、そこが大きいには、そのステップ1に入るともう絶対に3年後にはなるんだら
うとかというようなところがどうしてもあると思うんです。差し当たって、見通しが立たな

いまに期限だけが決まるというのは当然不安なんだと思います。それは自分も不安だと思えます。

それに当たって、やはり明確に技術的課題がここにあつて、それをこういった形でクリアできたら次に進みましょうというように、その関門というか成すべきことをもっと具体化した上で、じゃ入りましょうというんだったら皆さんまだ納得できるのかなというところがあると思えます。

差し当たって、それがどういうところなのかということについて、一つはもう既にいろいろ議論がありますけれども、加入の問題をいかに把握して反映していくかというのが一つと、加入が低いということに対してどうアプローチしていくかは、研究面でも管理面でも考えるべき課題で、それは別に止まるべき理由にはならない、むしろ進めるべき理由なんだと思うんですけれども、つまり、その方向性が何もないままにやみくもに進んでいくのは非常に、端的に言えば、ちょっと嫌だということなんだと思うんです。それが本当に意味があるのかということに納得感が得られないということはあるんだと思うので、そこをやはり見つめ直さないといけないということと、系群のその範囲の話、青森県の来遊というか漁獲の話がありましたけれども、それもしっかりとモニタリングを継続的に行っていただいて、こういうことが起こった以上、例えば仮に今年はまだそんなにそんな状況がありませんでした。ステップ1、ステップ2と仮に進んでいく間に、やはりそういうことも起こらなくて、もしかしたら何十年に1回あるかもしれないけれども、そのときに対応すればいいかなというのではちょっと違うと思うんです。そこは別に青森県に限らず、その系群の問題とかがって継続的に調査研究を行ってモニタリングしていくべき課題だと思いますし、青森県のこの漁獲、恐らく系群間の交流があるのではないかとこの状況が長期的に続くのであれば、その交流がある前提での管理ルールを考えないといけない。

そうすると、そもそも系群というかTAC管理の対象範囲をどうするかということまで一番、要は、その管理するための根本的な部分にまで返ってき得るので、そういう意味でも、あまりにも他の計画がどうなるか見通せない中で、この系群だけステップ3に入りますというのは非常に、言ってしまうと危険なんだろうなと思えます。

現実問題、緊急ルールみたいなもので対応するにしても、それは資源にとって本当にいいのかとかがって、なかなか確約もない中でそのリスクを飲み込んでやっていくということになるんですけれども、それを本当に、この今の方向でやるべきなのかというのはちょっと疑問であつて、それこそコストというか、要は、人的資源の問題とかもありますけれど

も、本当に将来的な話をするのであれば、もう毎月毎月、定期的にサンプリングしてモリタリングして、要は、もう翌月にはTAC実績の確定のときには、それぞれの系群別のTAC実績の数量が得られるようなくらいの体制にまで本当に将来的には持って行って、それを元にきっちりと系群を分けるのであれば分けて管理していくということになるんだろうと思います。

恐らくそこで一番問題になるのは、水研さんの要は苦労というか手間というか、本当にその水研さんだけでやろうと思えばちょっと無茶な話になるだけけれども、マダラだけどこまで整理をかけているのかということがあって。ただ、一方で、やはりマダラで食っているという漁業者がいる中で、水産庁さんなり水研さんなりにして、たくさんいるうちの一つの魚種なのでというような扱いをされると、やはりそれで飯食っているって人にしたら困るわけで、それをしっかりと誠意を持ってと言ったら変なんですけれども、分かった、そういうことやったら協力しようと言われるくらいに取り組んでいただければなどは思っています。

なので、そもそも、系群分けみたいなところを将来的にもまだ、それこそ柔軟に見直すというか、ここでもう完全に固定してがっちりして進めるとかではなしに、そういった余地があるということをちゃんと見据えてルールを作っていくって、多分これまでの魚種ではそういった例はあんまりないんだと思うんですけれども、基本的に系群が変わったものがまた分かれたとかくつついたとかというのは聞いたことがないので、非常に多分難しい問題になり得るんだと思うんです。ただ、必要があるんだったらそういうこともしないといけないということだと思います。

あと、管理期間のことについても、そうなると、それこそ時期を合わせた方がいいのかとか、そこまでする必要はないのかとか、正直な話、午前中にも意見ありましたけれども、本県の現状の話だけするのであれば、管理期間を始めるのは9月が望ましい、好ましいとは考えています。それは漁業者の総意でもあるし、それぞれの漁業に対して向き合っていけば、それぞれの漁業者に対して、漁業に対して最適な管理時期というのをやはり提示していくことが必要になってくるんだと思うので、そこはまた改めてというか、恐らく他のところでの議論というか他の系群での意見、状況というところをそこまで詳しく御説明は頂いていなかったと思うので、改めてちょっと御説明いただきたいというのが一つです。

その上で、最後その配分の段階に当たっては、やはりそれにしてもまた青森県のこの状況が実際どの系群が獲られているのかというのが分からないままに配分を決めていくのも

危険だと思いますし、そこからはちょっと逃げられないというか課題をクリアした上でないと進めない前提になる部分だと思う。進めないというのは少なくともステップ3には進めないという前提だと思うので、そこはしっかりと、この場で確約といたらなんですけれども、そこまで取り組むということは言っていたきたいなというのが個人的な要望です。

ステップ1に入ったら、それこそTAC報告が要は義務化されて即時に情報が得られるようになってというのもあって、今、獲り方によっては、要は、魚体そのままの重量というのが把握できていない部分もあったりして、そういったところに対して、より研究の光を当てていたりとか、実際に自主的管理を進めるにしても、ではどうすればいいんだって議論するのに当たって、あの有益な体制が構築できる余地はあると思うんです。そこは皆さんの協力があってこそなので、機械的にルールを作ればそれでうまくいくということではないんですけど。

なので、個人的には、要は、ステップ1に入ること自体は別に全然悪いことではないというか、その上で議論を進めていけばいいのではないかなというのはある一方で、そこが一足飛びに今の体制で当然ステップ3に進んでも構いませんよという合意ではないということは、見直しというか強く申し上げておきたいですし、そういった視点で取り組んでいただきたいなと思います。

すみません。長くなりましたけれども、取りあえず終わります。

○新村所長 建設的な御意見とコメントいろいろありました。ありがとうございます。お答えできる範囲で取りあえずお答えをしておきたいなと思います。

系群分類の話が最も重要な御指摘かなと思いました。少なくとも、これがどうなるか分からないままステップ3に進むというのは、ちょっといかがなものかということですよね。

将来こうしますというふうに今断言できるものはないんですけれども、御紹介しましたような大量来遊ルールのような、そのマダラバージョンですとか他のやり方というものもあるかと思うんです。科学的根拠に基づいてまずどう分類していくのかというのが基本であります。それで漁獲動向からどうもちょっと状況が近年おかしいというのも注視をして、動向を見て、それを踏まえてどう管理していくのが現実的なのか、実際的なのかというのを編み出していく、考え出していく。そして、要は、資源がそれなりにあるにもかかわらず操業を止めなくてもいいようにしていくというのが基本かなというふうに思っています。

あと、他の県の影響というのを考えないといけませんよね、青森だけじゃなくて。青森

はそれなりに実績が積もるから配分が得なのかということ、他に比較すると、青森だけ一方的に得なのかということがないようにしていかないとと思っています。

漁獲の動向が今後安定していくかどうか分からないんですね。ちょっと御紹介しましたけれども、2年前はぼんと増えたけれども、今漁期というか前の漁期はそうでもなかった。でも、例年より多かったという状況。これが先々続くのかどうかというのはよく分からない。いろいろと漁獲動向は、できるだけは速やかに把握できるようにしなければいかんというのはそのとおりです。ステップ3までに明らかにしますって、それは分からない、お約束もできないわけですけども、その時点で明らかになった情報を基に影響ないように管理をしていくしかないんだろうなと思っています。だから、本格導入すると、非常に不確かな状況がまだまだ残っているというのであれば、それを踏まえた管理ってどういうふうなのがあるのかというのは考えるということだと思います。

すみません。大事なところがあやふやな答えになってしまっているかもしれませんけれども、私の考えとして述べさせてもらいます。

○永田室長 すみません。ちょっと補足しますと、今頂いた御意見に対して新村所長からも言いましたけれども、より課題を具体的に整理した上でステップ1に入るような対応をやっていこうということはそのとおりなんですけれども、先ほどの系群の分類の話とか、何かそういう特殊なことがずっと起きないと、どうしていいか分からないから決められないのでステップ3に入れないという話ではなくて、そこはステップ3に入る前でできることをやって、これならいけるという皆さんの御理解を頂くのは大事なんですけれども、仮にステップ3に入った後でも、当然そこは管理であれ、評価であれ、必要な改善というのはしていかなければいけないので、ステップ3に入ったらもうそのままということでもないということも併せてお伝えしておきたいと思います。

○新村所長 木所さん、どうぞ。

○木所副部長 すみません。水産研究・教育機構の木所です。ありがとうございます。

今、参加者の方からの指摘は、基本的には私たち研究者の方は、どちらかというと全体的にMSYどうしましょうかという、そういった全体的な視点で、いろいろな提案なりコメントさせていただいているところですけども、今の参加者の方からの指摘は、多分それに加えて、やはり個々の漁業者のそういった視点も重要で、そちらの視点での検討もしてくださいというようなことが一番肝だったのかなと個人的には思っているところなんですけれども。

その中で、研究者が機械的に出した数字、この漁獲シナリオのところに出ているんじゃないかという指摘一つあったんですけども、ちょっとこの辺私の方で今回漁獲シナリオの議論なので、一つ水産庁の方に確認したいというのが、研究者側の方では、基本的にこれ $\beta = 0.8$ 、この表でいくと一番下のところです。資源評価、加入が悪いとかいろいろな指摘を受けていますけれども、そういったものを考慮して0.8で、そうすると2024年、漁獲量が3,200トン、2023年は300トンですか、こちらの方を推奨して出しているわけなんですけれども、それで10年後は95%目標達成だと。

ただ、水産庁のほうは、ここでは、2032年に親魚量が目標を完全に上回る確率が50%を超える、いわゆる $\beta = 0.95$ の方を推奨したいというか出したいということなので、この辺は、研究者がそのまま機械的というか、この辺が妥当だろうと思う値に比べて、より漁獲圧を上げる。現在実際の漁獲圧というのは、もっと低いわけですから、もっと獲っていいですよという、そういったような感じの漁獲シナリオの提案になるわけですけども、この辺はどちらかというところ、実際の漁業寄りとかその管理とか、そういったいろいろな調整を考えての値だとか、その辺の説明もあると、よりこの漁獲シナリオをどうみんなが見ていいとか、その辺が分かるかと思うんですけども、この辺の意図を水産庁が説明していただくとより、この漁獲シナリオの検討も進むのかなと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○松島補佐 すみません。私の方からお答えさせていただきます。

試験研究機関からのデフォルトというか規定の提案というのは、 $\beta 0.8$ というのは我々も重々承知しています。この β の選んだ観点は、一つは、我々の決まりといいますかルールとして、管理開始後10年後に目標管理基準を上回る確率を50%以上確保しましょうということをやっています。その観点で、まず0.95であればそれを満たせると思って、もちろん、それより高い確率というのを排除しているわけじゃないんですけども、最低限まずそこを目指していく必要があると思っています。

かつ、これから仮にTACが開始するとなった場合はステップ1、2と進んでいく中で、やはりいろいろ漁業者の皆様、不安等々ある中で、なるべくこの部分については、そもそもステップ1、2の間は、やはり移行期間ということもあって操業停止命令かけないような運用をするという意味でも、この部分はある程度柔軟な形で安心してという言い方は失礼なんですけれども、緩やかな形でTACの移行をしていって、3年後のそのとき実際どうなるかというのは、またそのとき議論するんですけども、そういった移行期間に充て

る方が、より移行期間としても妥当ではないかということで、0.95というふうに我々として提案しているところです。

これについても、繰り返しになりますけれども、0.95を今決めたから、未来永劫これでいくわけでもございません。ステップ3で本格実施になったときに、資源評価はそのときの追加のデータも含めて、そのときの最善の資源評価結果を基に、改めてこの部分についても検討していくということでございますので、今この0.95というのは、研究サイドの皆様からすると少し楽観的過ぎるんじゃないかというふうに思うかもしれませんが、あくまでTACの移行期間の間のシナリオ、それから、本格実施のときにはしっかり改めて検討するという前提での我々の提案ということで、そういった提案をしているということで説明をさせていただきます。

○新村所長 どうぞ。

○参加者 御回答ありがとうございます。

まず、木所さんもおっしゃった、要は、あくまでもがちがちに基本どおりのものではないということは、その工夫できる範囲で工夫していただいているのは自分も分かるつもりですし、多少なりともそういう話をかじった経験のある人間として、それは当然あるのと、少なくともマダラに関しては、よく言われるような実態からかけ離れた評価とかというのではなくて、そういった結果を出していただいているので、今回でもそんなに異論も出ていないというようなことなんだろうと思います。

要は、こういった会議に入るに当たって、何か結構議論が停滞がちになってきたりという部分って、やはり入口で出てくる内容が、あくまで、だからマダラではそうではないですけれども、他の魚種なりにしても画一的なものとして出てくるケースというのはかなりあるので、そこはもうちょっとやはり議論をしっかり進めるための提案ということができるように、あんまりがちがちにするのではなくといういろいろな、むしろその研究サイドの知見とかも教えていただきたいですし、そういったことを共有した上で、じゃどうしましょうという議論ができるといいんだろうなということです。

ちなみに、今回のペーパーはマダラに関していろいろ取り組んでおられるというのは承知していますし、そこはまた引き続きいろいろと教えていただきたいということ。

あと分類の話も、どこまでクリアしたら進めるのかとかというのは当然あって、全部が全部不安が解消されるまで動きませんと言うつもりはなくて、ただ、個人的には、漁業者の人もしっかり管理をしている上で、マダラですずっと食っていくためにどうすればいいか

というのをいろいろ考えておられて、その熱意というかやる気というかそれに、個人的にはですけども自分としても応えたいと、中堅の職員としては、一緒にやっている人間も含めてそういう気持ちでやっているつもりです。

しっかりと取り組んで頑張って、だから、仮にちょっと今後抑えなければいけない場合が出るとして、じゃどうやって抑えようとか、どういうふうに管理していこうとかそういう議論も、当然嫌だと思ふんですよ、やりたくないと思ふんですけども、そういったときにもしっかりと話ができるというか、みんなでどうしましょうと対話して進めていけるような体制を作らないといけないし、そのためにはやはり漁業者の熱意にはしっかりと応えないといけない。そのためには、やはり自分たちというか、行政担当者として思うのは、その熱意に応えるだけのルールづくりというか仕組みづくりの努力は最低限しないといけない。

仮に、うん、分かった、じゃ協力しようって、あんたの言うことなんやったら協力するわと言ってもらえたとして、要は、その思いを裏切るようなことには絶対にしたくないというのがあって、自分としては、現状のこういった整理ができていない状態でそこに進むと、その気持ちを裏切ってしまうことになるなというのがあって、そういった点での懸念を持っていますということです。

なので、全然前に進みたくないという意味で言ったつもりは当然なくて、それをむしろ3年でやるんだったら3年でクリアするためにそれなりに多分お金も掛けないといけないですし、人手も掛けないといけないですし、それだけの覚悟を持っておっしゃるなら、当然それについては協力しましょうと。ただ、それが何も見えないままに、別にそういうことはおっしゃらないんだと思ふんですけども、仮に3年たったらその時点の状況だけで取りあえず進んでみましょうみたいなことを言われるのであれば、それについては、自分個人としては反対と言わざるを得ないかなとは思いますが、その点は一応念押しというか、言わせていただきました。

○新村所長 漁業者の熱意に応えられるだけの材料を我々も集めたいなと思っています。柔軟なTAC管理をいかにやってくかというのもそのうちの一つの情報であるというふうに考えますので、そういったことは提供できるように、お示しできるようにしていきます。

系群管理の方、ちょっと繰り返しになりますけれども、今考えられることはこうです。そして、本格導入に向けて、要は、そこで蓄積された知見ですとか状況を踏まえて、じゃどうするのかというのは考えていきますということしか今の時点では言えません。ただ、

一生懸命努力をするというのはお約束いたします。

佐久間さんにもいろいろな情報をいって、今ちょっとなかなか手が回っていない状況ということかと思えますけれども、系群分類について研究者側からも何か言うことありましたらお願いします。

○佐久間研究員 大変申し訳ないです。系群の話は確かにいずれ手をつけなければいけないという意識があって、特に青森県の場合は、北海道側から流入する分と陸奥湾側から流入する分が恐らくあるので、そういったものを分けられればいいというのは意識しています。それを拾うような手法というのも今検討しているところなので、万が一そういう違いがあるといったときに、じゃどうやって分類するか。例えば港で検体20検体から毎月サンプリングして、それをタイピングするとかという方法も多分できなくはないと思うので、それは、でも猶予が頂ければという感じですね。

本当にこの資源評価担当としても、ちょっと思い入れがあるもので、評価が一番最初スタートしたときはチューニングというんですけれども、漁業に依存するような、実態にこのモデルを合わせるような作業というのがなかったところからスタートして、かなり何とか手についてきたというか実態を反映するような評価にしてきたという自負もあって、ただ、それで今のところまだ足りていないんですよ。現実を反映し切れていないというところで、多分これからもっとブラッシュアップする必要があるというところを意識しています。

TACうんぬんの、TACの信奉者でも何でもありませんけれども、これで例えばこのTACが進んだときに、多分皆さん最初からおっしゃっていたのが、メリットがあまり見えないというところだったと思うんですよね。デメリットは多分これまでよく議論されて、もうこの場には出尽くしたと思うんですけれども、メリットのところも多少は多分あって、TAC管理に移行することによって、参加される、漁獲される漁業者さん皆さんが管理に携わるということになるんです。これまでだと多分ごく一部の方、あるいは自主的な管理を施行されてきた方だけが管理に参加してきたという形。もちろん漁業者である限りは、皆さん管理に参加はされているんですけれども、それを皆さん同じ土俵に乗って管理することが多分TAC管理の一番のメリットなのかなと思います。

デメリットとしていろいろあったんですけれども、Blimitの話があったと思います。TAC管理を今後やるに当たって一番のメリットは、資源崩壊を防ぐことだと思います。私の方で先ほど説明したんですけれども、過去一番漁獲が少なかったのが1,000トンちょ

いという時代があって、その時代の親魚量を考えると、ちょうど今の評価のSB limit、 $0.6SBmsy$ という指標があるんですけども、それに相当すると思うんですけども、そのまま普通に漁獲して行って資源が崩壊するチャンスってほとんどないと思うんですけども、万が一なったときにブレーキになるのはTACだけだと思います。それ以外は漁業者さんが狙いをやめるというのはこれまでやられてきたことだと思うんですけども、それが無い限りは、恐らくTACが歯止めになると思います。

あともう一つメリットがあるとすれば、それはTACを皆さんが意識されることによって漁獲が均等化されることです。つまり、マダラの場合は4歳、大体3歳で漁獲加入になっていますけれども、本格的に獲れるのが4歳から8歳ぐらいまでです。その間にTACを意識することによって、来年の分を獲り残すということが一番大きなメリットだと思います。その意識が働かない限りは、3歳でいる分獲って、4歳でいる分獲ってというふうにして行って、8歳になる頃には非常に数が少なくなっている。それが白子が充実して、真子が充実してそれなりに数が獲れる、実入りもよくなるといったところで稼ぎを考える上では、多分ズワイもそうなんですけれども、私はA海域のズワイを担当しているので同じような状況だと思うんですけども、管理というのを漁業者さん皆さん意識することによってあがり目に向くというか、現状で多分あがり目に向いていない漁業者さんもおっぱいいらっしゃると思います。そういった段階でTACを意識することによってそっちに意識が向く。資源全体の利用を考えるという段階に進むことになるかなと。漁獲よりも利用の方を考えていくというふうになるのかなというのが一番大きなメリットかなと思っています。

最初の方になるんですけども、評価担当者としても今後手を抜くつもりも余りないので、ただ、ちょっと時間を頂ければ有り難いということで、評価からのお願いなんですけれども、やはりステップ3に入るという段階には、それまでの経緯というか評価の段階なんかも見ていただいて、それで総合的に判断していただきたいなど、これはお願いになります。

以上です。ありがとうございます。

○新村所長 佐久間さん、ありがとうございます。

我々水産庁側からの説明でちょっと補足をさせてください。

ステップ1に入ったら、3年後に自動的に本格導入しますということではありません。ステップ3に至るまでに本格導入して差し支えないかどうかというのを十分議論を、十分

精査した上での導入。ただ、3年というのを目標にしてやるわけです。自動スイッチであるかのような誤解があるとすると、それは訂正をさせていただきます。

それと、期間のお話、9月からが石川県はいいんだけどもというお話に対してお答えをしていませんでした。

管理期間というのは、取りあえず7から6でやらせていただきたいなと思っていて、といいますのは、理由はお話ししたとおり、他の魚種とのスケジュールですとか、早く結果がお示しできるということ。ただ、先々ずっとそれでやりますということじゃありません。うまくいかないことでいろいろと出てくると思います。3年後に目標値や漁獲シナリオをというのを見直しましょうということはどううたっております。それに合わせて、管理期間もどうしていくのかというのを改めて考え直すということでもありますので、これで確定ということじゃありません。

あと、改めて申し上げますと、他の系群も合わせて管理期間って合わせた方がいいよねというのは共通理解かと思っておりますので、それはちょっと他の系群の様子も見ながらということにはなりますけれども、今のところ7から6でステップ1に入らせていただければと思っております。

○参加者 何度もすみません。

管理期間については、当然1県の要望だけで決めることではないというのは重々承知しておりますし、ただ、こういった理由で、こういうふうを考えているんですとしっかりと説明してもらった上で、それなら納得しようということであればということなんだと思いません。現実問題7・8月は獲らないので、そこは変な話、行政が頑張ればいいだけの話なんだと思っています。だから、どうしてもそれが必要なのであれば、そこに対しては汗をかかないといけないというか、それぐらいの苦労は、漁業者の苦労に比べたら大したことではないんだろうなということです。

1個だけ気になったのは、既存のTAC魚種の管理期間を踏まえてという意味がちょっと取れなかったんですけども、そこだけ教えていただけますか。

○松島補佐 すみません。この部分は、特にこれについて、だからマダラという強い意見として書いているよりは、既存のTAC意見交換会というスケジュールが他の魚種も動いて、都道府県さんの管理の面を考えると、海区を開いてとかそういった面があると思ったので、それに合わせる方が、行政側の管理も1種増えるだけなので、手続としては一緒にできるかなという意味で書いている部分でございますので、今の管理のスケジュールにマ

ダラが乗ってくるんじゃないかという趣旨で書いています。

○永田室長 補足させていただきますと、これを漁業者さんに説明するときに、今の話だけだと、役所の都合だというふうにとられてしまうかもしれないんですけども、それも理由の一つではあるんですが、7月からということで、漁業者さんに次のTACをお知らせする期間というのが、実際操業が始まる時期に対して早くお知らせできる、手続をその7月に合わせていけばですね。次の漁期のTACに合わせてどういう操業をするかということをお皆さんで考えていただける時間がその方が長くなるというメリットも漁業者さんにとってはあると思っています。そういう意味で7月というのを提案させていただいているということです。

○参加者 補足ありがとうございます。

一つ自分の方から、要は県の行政として、例えば県内の管理区分別の配分をどう決めていくかとかってそういったプロセスの観点から補足させていただくと、基本的には、変な話、国ほど例えばパブコメ取ってとかそういった時間的な猶予は、そこまで必要なくて、手続、会計から含めても大体1週間ぐらいあれば完結するのかなと、水産庁さんも最近非常に早く対応していただいているので、そこは有り難いことに、それぐらいの行政のスケジュールとしては、本当にその手続だけ考えれば、変な話すぐできるんです。ただ、それを数字をどう決めるかというときに、かなり自分たちはみっちり数字を見て、現場の様子を聞きながらこれまでも考えているつもりで、例えばマイワシにしたら、ある程度関係者との融通みたいなものを見越して、じゃどのぐらいを実際に配分して、どのぐらいを留保しておいてとか、直近の漁獲の動向がどうなのかとかということも考えてやっています。

そういう意味でも、要は漁期の前までしっかりと粘ってというか、状況をしっかり見据えた上で、じゃこうしていきましょうというのを考えていくのは、個人的にはそちらの方が本当はいいんだろうなということはあるという、そういった県の事情もあるということは一言申し上げておきたいかなと思っています。

特にその7月で他の魚種等を合わせた方が行政的にもいいんじゃないかという面もあるのかなと思うんですけども、そういった配分を考えていくと、同じような、要は、調整を同じ時期に、たくさんの魚種でやらないといけないというのは、そういう意味では、自分たちとしてはかなり逆に大変な面もあるかなと思っています。変な話、機械的に決めようと思えば、あらかじめ決まったルールに基づいて出すだけなのでいいんですけども、なかなかそうはしたくないという個人的なわがままというのもありつつ、なかなか。だから、

今後もそういう観点から、大体全部1月から4月から7月にしましょうみたいなつもりはないと思うんですけども、そういうことを念頭に考えておられるんだとしたら、ちょっとうちとしてはなかなかそうではない事情もありますよということは申し上げておきたいなと思います。

その上で現実問題、要は、特に青森県とかだと隣接する系群からの移入もあるんじゃないかというような話があって、他のマダラと時期を合わせるということは、少なくとも当面は重要な点になってくるんだと思うので、あくまでその現場の実態からすれば9月の方が望ましいですということは申し上げつつ、そういった他の事情で7月からにすべきだということなのであれば、それはやむを得ないかなとは思いますが。

以上です。

○新村所長 ありがとうございます。

すみません。仕切りが悪くて、もう既に総合討論みたいになってしまっていますけれども、実はまだ資料4についてという議論だったんですが、改めて言うまでもないですね。いろいろな意見、御質問、それから不安に思っている点というのがありましたらおっしゃっていただければ。

議論がいろいろと白熱しております。10分後ぐらいに休憩入れようかなと思います。質問がございましたら今お答えします。ないようだったら、もう今からでも10分、15分休んで、その間に考えていただくということもいいですけども、今の時点でありますか。ウェブ参加の方々どうでしょうか。ちょっと休み入れましょうか。

では、3時再開、15時再開でよろしいですかね。15分休憩ということで休憩を挟みます。

午後2時45分 休憩

午後3時02分 再開

○新村所長 では、皆さん、再開したいなと思います。

引き続き御意見御質問等あればお願いします。まずお願いいたします。どうぞ。引き続き御意見御質問等あれば、休み時間でこれ言ってやろうとかというのがいろいろとあったかと思いますが、いかがでしょうか。

○参加者 資料4の3ページ、大臣許可漁業に係る管理対象水域と書いてあるんですけども、これこの系群って石川県までですよ。この書き方だと福井県が入るんですね。

○永田室長 ちょっとここは書き方がすごく難しいというか、悩ましいところではあるんですけども、考え方としては、こちらの意図としては、石川県を根拠地としている沖底

までが対象ですよという意味で、石川県の沖底の操業区域が西はどこまであるかという線がこの福井京都の境界正北の線ということなんですね。もちろんその沖で操業区域を持っているもっと西の船がいるというのも承知してはいますけれども、実際に福井の沖での操業、石川の方がどこまで行ってるかというのはあるんですけども、さほどないんじゃないかと思っていて、基本的には石川県を根拠地とする沖底までが対象ですというつもりで書いています。

○参加者 多分書きぶりの話で何となく分かるんですけど、石川県の沖底は京都まではもちろん入らないんですけども、境ぐらまでやる船が、時期にもよるんですけども、大体2隻ぐらい、エビ引きに行くときにいて、その人たちが当然マダラが入ることというのもあるはあるんで。ちょっと書き方ですね、ちょっとこの水域の大臣許可漁業という言葉だと、意図するところは許可区域にはなるんですけど、実際その福井沖でマダラを獲る石川の漁師と福井沖でマダラを獲る福井の沖底船とどっちもいるなというのが、ちょっとふっと見た感じはあるかなと。確か二、三隻です。

○新村所長 すみません、ちょっと技術的な問題かなと思いますので、範囲の書きぶりなど、表現の仕方についてはちょっと検討させてください。誤解がないようにしたいなと思います。

ウェブ参加の方、いかがでしょうか。今日多数の漁業者の方々会場にお越しいただいています。個人的意見を言わせていただきますと、石川県庁の方のその漁業者の熱意に応えなければ県庁は、という説明にちょっと感激しました。

すみません、特に若い人たち熱意をお持ちだと思います。皆さんの懸念、漁獲量を限ってるというお話、それを高く売っているという、それは漁業者の熱意としてそうしているということかと思えますけれども。皆さん、ではどう価格につなげて経営を維持しているのかとかというのに結構関心があるのかなというふうに思っていますけれども、ちょっと経営の側面も含めて、こんな操業しているんだよとかというのをお話いただけると有り難いんですけども、どうでしょうか。

○参加者 本当昔までは、言葉は悪いですけど、好きだけ獲っとった。安く、いっぱい獲れるもんで価格も下がるし、みんなで話し合っ、はえ縄とかも網も少なくして半分にしたとか、漁獲抑えて、やっぱ漁師は魚獲りたいし、こんながじゃあという人も中にはあったけど、やっぱ俺が説明して、価格にあれしてちょっと我慢してもろうたら、ちょっと結構みんな、今でも納得しとらん人おるかもしれんけれども、結構こうやって我慢しても

ろうて、皆にちょっと協力してもらって、誰かに値段をちょっとでも、キロ100円でも上がるようにみんな努力してやっとなるわけね。

俺みんなにちょっと、やっぱ昔の人はほら、獲ればどんだけちゅう、漁師っちゃあみんな魚獲りてえから、どこの人でも一緒やし、獲りてえで、獲ってお金もうけたいんやけど、でも獲ってもお金にならん、ただ獲って、少なくして獲っていかに単価上げるちゅうことを考えてやっとなるもので、うちら結構前からそれしとなるもので。今TACって言うてるけど、輪島はもう昔からTACしとなるようなもので、漁獲制限しながらやっとなるもので、そんな獲り方で。ただ制限しながら、港で、みんなに我慢してもらいながら、漁獲を抑えてやっとなるちゅう格好よ。

○新村所長 最初やるときに、価格のアップが目に見えないとなかなか皆さん抵抗する人が多かったんじゃないのかなって思いますけれども、どうスライドしてきたのか、いきなりいいからやろうぜって行って強力なリーダーシップでやっていたのか、ちょっと他の漁業者に参考になりそうなことをちょっとお話ししたきたいなと思うんですけれども。どうやってうまくことそうやったかって。

○参加者 だから、うちは市場とかに話、市場のさばかれる量ちゅうがあるもので、だから俺ら獲つとれば結構40トンでも50トンでも揚がる時もあったよ。そんなんやったらもうさばかれんへんで。だから、さばかれる量はどんだけかと聞いて、これをみんなに漁師にみんな集まってもろって説明しながら、こういうこんだけ獲つとって安いの、さばかれる量で、うちら本当この外海で全然沖出られんとき、12月なんて今年1回か2回しか出とらんじゃなかったかな。ほんでもこうやってやり方して、みんな沖出られんけど、出たときはやりたいよ。やりたいけど、これ抑えて、やったらもう本当に半値以下になったりするし、うちは隻数も結構おるけれども、これをみんなに説得してやるかも結構至難の業なんやけど、みんなそれなりに協力してみんなでやっとなるし。獲りたいのはみんな獲りたい。でも、市場のさばかれる量は決まるとるし、これに合わせて、これ以上やったらもう値崩れするわちゅうたら、俺に合わせてみんなこんだけにしんかちゅうて、こういうやり方をしているわけです。

○新村所長 ありがとうございます。実際出られる日が限られているからなかなか難しいのかも分かりませんが、日を分けて水揚げするとかすると、Aチーム、Bチーム分けて、日を分けて水揚げすると、すみません、音声が入っていなかったようですね。水揚げの平準化をすると、受入れ能力を超えずに、それなりに漁獲も価格も維持できてという

考えも成り立つかなと思うんですけども、実際のところどうだったのかなと思いますけれども。もう日が限られているからもう皆一斉に操業して量だけを制限しようと、こんな感じなんですかね。

○参加者　そうです。例えばA班、B班、C班ってやって、その月にほんなら1回か2回しか出られなかったら、C班はもう沖出られんし、うちらは網は網でもはえ縄でも、やってからもう3時間ぐらいでもう揚げる、網を海の中にそんな半日置いとったり1日置いとったりせん。とにかく新鮮なのを、やってから3時間、もう市場には24時間以内にはもう市場に並んどる。こういう漁の仕方してて、余計沖出られん。この時間を見ながら、隙間を見て出てはやって。わし言うるとる意味分かるよ、AとかBでやって少なくして、順番に出ればいよちゅうたらいいけど、例えばこのAとBはやられたけど、CとDはやられんかったら、この人たちは、収入ゼロっちゅうがになってまうし、やっぱり一緒な商売しとる人は出て抑えて、漁獲抑えて、みんなで持ってくるちゅうがせんと、それちょっと難しい。船数もおるもんで、10隻ぐらいならこれ成り立つかもしれんよ。そやけど、これちょっと難しいよ。

○新村所長　分かりました。ありがとうございます。

一番最初にお話ししましたけれども、意見交換、漁業者間の意見交換が可能な場であり、漁業者の代表は少なくとも全県参加をしているんですよね。情報交換、是非この場を利用して建設的な話ができればなと思っているんですけども。石川県の漁業者の取組、それから、石川県だけじゃなくて、新潟のズワイのブランド化の試みも随分興味深いなと思うんですけども、どうやったら高く売れるのかというのは大事なことだと思いますので、どうですかね、皆さん、いろんな質問等をしていただければと思うんですけども。

○参加者　すみません、今日言っておかないとなというか、今までのちょっとステークホルダー会合であんまりない話題というか流れなんで、せっかくなんでちょっと是非と。

もともとステークホルダー会合自身が漁業者、漁業関係者だけじゃなくて、流通の方、市場の方を広く、今日もウェブでちょっと入っているようにも見えますけれども、聞く場だったはずなんです。最初の冒頭に言ったように、漁業者はやっぱり獲って金にするためには、必ず市場ですね、ある程度の量を裁くためには絶対市場って欠かせない存在なので、うちの本当に刺し網の皆さんが、数字これぐらいにしてやろうねというのは十分何回かあっているんですけど、朝の2時の競りに、今日来ているこの面々他10人ぐらいが殴り込みじゃないですね、市場のどう売られているかというのを、お前ら安く叩きやがってみ

たいなのを監視に行っていました。そのときにやっぱり競りは競りで、競り人から、いやいやこんな仕立てはいかんよと、こんな量を持って来られてもとか、やっぱそういう意見交換をやっているんですね。漁業者出して終わりじゃなくて、文句を言うためにきっちり現場に行ってやり取りをして、だからこうしようという次のステップがあるんですけれども。今日ちょっと来たらよかったですけれども、事前に、流通、金沢市の中央卸売市場の石川中央とウロコって荷受けの2社からちょっと先にこんな話があってねと、来てもらえたらいいんだけど、来れないということやったんで代わりに言ってほしいなということとちょっとその流通側の意見というのを、せつかくの場なのでちょっと伝えておきたいなど。

一言に言うと、やはり流通の場からすると、急な増減、急にぼかっと増えたり、がんとか減ったりしてするのは非常に売りにくい、それは困ると。やはりその一程度の量をコンスタントにやっぱり来るよねというのがやっぱりありがたいね。これ多分どこでも一緒だと思うんですけれども、とは言っていました。

例えば具体的にじゃあ輪島だけぐっところ抑えないといけないとかってなっってこう減ったら、じゃあその分空いたスペースを、今日もちょっとウェブで入っていますけれども、北海道やら三陸のじゃあそのマダラがその部分を賄うのかということ、実はそうでもないみたいなんですね。ちょっとニーズがやっぱり違う。県内で獲れるタラと、そういった北海道とか三陸で来るのとちょっとやっぱりニーズが違って、ちょっと少し言いましたけれどもその少ない分を今度例えば山陰の底びきのちょっとコダラみたいなのがちょっと来たりとか、その分のカバーというのはやっぱり市場とするとどこから持ってこようとするんですね。そうなったら困るのが今度輪島で、じゃあ資源増えたんで再び獲れるぞって言って水揚げしたら、いやいや、もういらぬんです、他はもうあるかなという値崩れの可能性というのはせつかくあるのにやっぱり出てくるなど。とにかく一旦仲買、商人が離れちゃうと、その後資源が復活しても戻らないということはやっぱりちょっと言っていて、当然取扱業者が廃業したりとか、他からもう賄えますよということになっちゃうと、需要がやっぱり弱くなっちゃうんですね。そうすると、今までやっていたことってのはおじゃんになっちゃうし、もういらぬよみたいなこと言われちゃうと、何のために今まで我慢していたかということがやっぱりこう、意味ないじゃんということになっちゃうんですね。なので、急激なやっぱり増減というのはないように、ちょっと目標って意味でシナリオを考えたときに大事なんですけれども、やんないと困るといのが市場からはちょっと言わ

れていたかなと。

総量管理、ちょっとTACの議論もありましたけれども、本当に総量管理自身も、市場の人に、いや、こんなのやろうという検討が今進んでいるんだよねということで言ったら、いや、それ自身は全然市場としては、それをしてきちんとやっぱり安定的に獲れるなら、やってもらった方がいいと思うということは言っていたんですけども、でも本当に、これで増えるのかなという疑問はあるよと。例えば輪島であつたらこれまでずっとそういうことやっているわけで、だし、本当に何かそれをやったら増えるんか、増えるならやってもらえばいいんだけども、何かそれに対するちょっとその懐疑心というか、不安は結構あるなど。アホみたいにドーンと獲れてきている地区があつたり、何か別にそんなに漁獲は増やしてないはずなのに何か減っちゃったりみたいなのが、やっぱり市場の人たちも感じているので、何かちょっとその辺りって本当にこれをやったら、いや、大丈夫なんです、というところは引き続き結構ないと、市場からしてもちょっと漁業者納得しないんじゃないかなという不安はちょっと言っていました。というのがちょっと市場側の話かなと。

なので、取組そのものというのはやっぱり安定的に入れる、やっぱり獲ってほしいなどというのはあるけれども、それに対するシナリオですよね、ガンとこう減らして、じゃあ増えるまで二、三年我慢してくださいじゃ、増えたときにはもう用済みになっちゃうという部分はやっぱり困るなという。

なんで、いろんな地区で金沢中央卸市場っていろんな地区のやっぱタラが入ってくるので、よそだけきっちりぐっとやって、他はもう全然フリー状態で進んでいくと、ちょっとその穴というところがなかなかこうカイニンとすると困るかなというのがコメントとしてはありました。ちょっと流通側の意見ということで。

○新村所長 ありがとうございます。

ほかに参考になりそうなお話がありましたらお願いいたします。もちろん本来のこの本題であります、漁獲シナリオと、それから評価についてももちろん結構ですけども、総合討論という感じの時間にしたいんですけども。御質問、御意見、漁業者間で意見交換したいことありましたら何でもお願いいたします。どうぞ。

○参加者

今後の進め方についてちょっとお伺いしたいんですけども、資料の6ページですかね、にあるんですけども、例えば今日の議論で、もう議論は終了したっていうことなるんでしょうか。それぞれ皆さん思いをこうおっしゃって、それに対してのいろんな応酬もあ

ったんだけれども、必ずしも煮詰まった気もしないし、何となく気持ち悪いんですよ、正直なことを言うと。

これ提案なんですけれども、例えばこのTACの話始まってからもう結構時間があって、結構分かっている人はすごく勉強して分かって、初めは分からなかった人も何となく感覚分かってきたというこの段階で、例えば県単位あるいは団体単位で想定される問題点、心配なことというのを一度集めてね。そこを整理して、そこから進むというのも一つの手続だと思うんです。このステークホルダー会合いいんだけれども、正直なんか言いつ放しのような気もするし、この閉じ方を少し、どう考えておられるか教えていただけると有り難いんですけれども。

○永田室長 ありがとうございます。もうちょっといろいろ意見交換してからどう閉じるかしゃべろうかなと思っていたところだったんですけれども、先に御質問いただいたので、ちょっと我々としての考えをお伝えします。

先ほど説明したこのシナリオ案ですね、その目標ですとか、シナリオ、βをどうするか、それからこの管理の対象範囲、期間という部分について、これでステップ1に入ることについて、おおむね皆さんそれでというふうになれば、先ほど申し上げたステップ1に、このスケジュールでいうと令和6年7月からということになるんですけれども、先ほど申し上げたとおり、ステップ1、2の間に我々としてはいろいろな課題に3年でメドをつけてと思っています。そういうことからいうと、このステップ1に入るのを待たずに、今、正におっしゃったような、各県ですとか団体が考える課題を具体化して、それを議論していく場というのを作ろうと思っています。特に、都道府県間で、先ほど石川県の方からも発言ありましたけれども、融通ですとかそういうことをしっかりできる協力、県間の協力体制というのも作らなきゃいけないという部分ありますので、そういう意味も含めて、関係県、団体でのそういった議論をする場を設けていきたいなと思っています。

また後ほどご意見をいただいた上で、まず今日この場においても幾つかこれをやらなきゃいけないという課題が出てきていると思いますので、それも含めて改めて後ほど整理させていただきたいと思っていますが、そのようなことを考えています。

○参加者 これ今、ステップ1、ステップ2、ステップ3で最長3年間と書いてあるけれども、絶対3年で決めてまう。1、2で何かあって3年で収まらんかったら4年目にステップ3とか、5年目とか、これ最長と書いてあるけど、こんな区切ったら駄目じゃねえの。取りあえず3年、駄目なら4年、5年ってやっていくしか。机の上で3年と決めてるけど、

自然相手にしてること、こんな決められるけ。やるんならいがにあれして、3年でできんかったらもう1年延長とかというがも考えとるか。

○新村所長 3年を目標に取りあえず頑張らせていただきたいです。ただ、本格導入に至る前にですよ、これもうちょっと検討が必要だということになりましたら、3年にこだわらずという考えを持っています。

○参加者 分かりました。

○新村所長 皆さん議論がいろいろと出尽くしたかなというふうに思っ……。

どうぞ。

○参加者 総合討論といいますか議論ということなので、ちょっとお話をさせていただいていただきたいと思うんですけども、まず目標のところですよ。MSYレベルの資源管理ということだと思っんですけども、この考え方って基本的にはプロダクトアウト的な考え方ですよ。先ほどからの漁業者とか流通の方から流通の意見とか聞くと、基本的には沿岸漁業ではマーケットイン的な目標を掲げているのかなというふうに思っんですよ。で、例えば先ほど何年か例えば漁獲が途絶えてしまうと、それに伴う流通であるとか、マダラの場合加工があるのかどうか分からないですけども、そういうふうなところが結局ダメージを受けて、全体がうまく、このマダラをあるいは沿岸の水産というのが疲弊してしまうというふうな可能性があるかと。そうした場合は、MSY水準のプロダクトを目指すのではなくて、やっぱりマーケットイン的なものをきちっと確保できるような目標をもう少し目標に配慮すべきではないのかなというふうに考えます。

具体的に言うと、MSYレベルの目標を立てた場合は、やはり資源が悪くなった段階で、どうしてもきちっとその資源を守る、増やすためにいろんな努力をしなければならんかと思っんですけども、少なくともマダラの場合は、さっきから私言っているんですけども、ある程度その再生産が確保できるレベルのところの資源を確保することによって、少くはい時的にMSYレベルのTACを超えて獲ったとしても、持続的にそれが利用できるのであれば、そういうふうなところも踏み込んで利用考えていくのが沿岸漁業ではないのかなというふうに考えるので。

その辺のところ、ゴールが本当に今のMSY水準でいいのかどうか、要するにプロダクトアウト的な考えだけでいいのかどうか。それが本当に成長産業化につながるのかどうかというところをもう少し掘り下げて議論していただければなというふうに考えます。

○新村所長 ステップ3のところその辺は見直したいなというふうに思っております。

沿岸はそのマーケットインだというお話をされましたけれども、私は沖合漁業もそうだなと、沖底もそうだなと思っています。要はお金になる魚をみんな一生懸命獲るわけですよ。スケトウダラしかいない人はもうスケトウダラばかりでしょうけれども、それは決して沿岸漁業だけということではないと思います。そのお金になる魚を獲る中でも、やはり持続的な利用が可能になるように数量管理をやっていくということかなというふうに思います。お答えになったかどうか。

○参加者 持続可能なところでは正にそうだと思うんですけども、そこでMSYを実現するというのをゴールにすることについての考え方というのは、どうなんだろうということなんですか。

○新村所長 目標値をどうしていくのかというのはステップ1の中でも議論すればいいんだと思います。価格が、その経済的利益が最大になるような目標の設定をというふうにも聞こえるんですけども、そういう目標の立て方をするとどうなのかというのも当然議論としてありかなというふうに思います。

○参加者 さっきちょっと提案申し上げたみたいな格好の中で、すごく大事な点はステップ1に入るまでに解決しなきゃならない問題と、ステップ1以降に入ってから考えて解決する問題、これが今日の議論なんかもうごちゃごちゃになっているので、聞いていると頭がこんがらがらるだけなんです。だから、是非そういった整理の仕方をして、一度皆さんこう頭をそろえてやるということも必要なんじゃないでしょうか。

それともう一つ伺いたかったのは、例えば、私たちの業界では、複合的に利用しているんで、いわゆる一般論で言うところの混獲みたいな問題が必ず出てくる。こういったものをどうやってこれを乗り越えるかという話は、どういう場であるのかがいいのかな、どうやって相談するのか。水産基本計画には私も前から言うとおりに、お役所が具体案をまず示すって書かれているんですけども、それが全然ない段階でずっと今きているわけですよ。だから我々の議論もそこで止まっちゃっているんですよ。

それと、マダラの場合は、例えば我々の業界だけが使っている資源ならばまだ早いけれども、いろんな漁業で使っているから、こういった似たような問題がいろんなパターンが出てくると、最後それどうやって調整するのかというのもちょっと私も不安というか、分からない。何言いたいかという、だから、こういったことをきちっと整理した上で、さあ、じゃあステップ1に入りましょうという整理しない限り、この手の会議何回やっても同じだと思っちゃう。是非そういう何か整理をして、みんなすっきりした気持ちで、も

やややない感じで議論が前に進んだらなと思います。これは要望です。

○永田室長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、今日のまとめをするときには、ステップ1に入るまで、要するに基本方針にマダラの本州日本海系群というものを特定水産資源として位置付ける段階で、ある程度どうするか決めておくもの、今日は目標とかシナリオ、期間でありましたけれども、それ以外の例えば青森で漁獲が急増というかそういった予測を超える資源があると見られたときにどう対応するかみたいなどころをある程度考えておく必要があると思います。

ただ一方で、先ほどのいろいろな魚が獲れて、いわゆる混獲という問題。一言で混獲といっても、それは地域によっても、同じ地域でも時期によっても、あるいは漁法によってもいろいろ、どういう混じり方をするかって違うと思っています。全底連から地域ごとのいろいろ月別の漁獲データとか頂いているところありますけれども、そういったものを分析していったって、ある程度操業の工夫で、逆に本来狙っている魚にまですごい影響を及ぼさないような形でどうコントロールできるか、ある程度抑えられる時期があるのかなのか。さらにそれが大体同じような混じり方なのか、時期によって相当違うのか、年によっても違うのか、そういったことを見ながら、地域ごとに何ができると考えていきたいと思っています。

その中で全体として管理の側での工夫、操業する側での工夫、それぞれ組み合わせてどういうことができるかという意見交換をしていきたいと思っています。それが管理の側の工夫で融通だとか留保の他に何ができるといふ部分も実際やりながら分かってくることもあると思いますので、そこはステップ1以降に細かいところを詰めていく部分だと思っています。そういったようなことだと思っていますので、後ほど整理する中で、ステップ1に入るときに決めておく必要があることというのは、もう一度確認しながらやっていきたいと思っています。

○参加者 もう一点ちょっと確認したいんですけども。ステップ1というのは、今後のスケジュールについて(2)の案でいうと、令和6年4月頃に、管理年度のTACの決定があつてステップ1に入るという、こういう格好でしょうか。

○永田室長 はい、今の案ですと令和6年7月からステップ1という案で、このスケジュールでいえば、その令和6管理年度のTACは4月頃に決定するということになると、そういうことです。

○参加者 ステップ2のところには都道府県等への配分の試行ってありますけれども、通常

この管理年度のTACの決定のところ、そういう部分って配分が決まってくることはないんですか。

○永田室長 ステップ1では、2も含めてですけども、正式な形での配分ということまでは考えておりません。当然、管理の練習という面を考えれば、配分するとした場合にはこういう数字ですよと目安をお伝えすることにはなりますけれども、いわゆる配分ということをするのはステップ3からということです。ですので、ステップ1の段階では、この系群全体のTACは決まりますけれども、それを各区分、都道府県に配分するということは、公式には行わないという、そういうことです。

○参加者 分かりました。じゃあ最初のTACの決定では、TAC数量の決定と公表はあるけれども、中身についてはないということですよ。ないというか配分の区割りはないということなんですね。分かりました。

○新村所長 練習期間というか、お試し期間のようなものです、分かりやすくいうと。

○参加者 分かりました。

○新村所長 よろしいでしょうかね。

すみません、ちょっと10分ばかり休憩を挟まさせていただきます、我々こういうことが上がった課題かなというふうに認識しているというのを御説明したいなと思います。その上でちょっと取りまとめしたいなと思っています。では、ちょっと10分ぐらいよろしいですかね、休憩を挟みましょう。

午後3時39分 休憩

午後3時57分 再開

○新村所長 皆さんの今までの御指摘とか課題であろうというふうにされているのをちょっと活字にしてみました。

上から説明をします。1番として、関係県、業界団体等と次の4点について議論する場を、ステップ1を待たずに、早期に設けるよう水産庁が調整する。特に③については、③はすごく大きな課題ですよ、③については、可能な限り、ステップ1に入る前に議論を進め方向性を明確にする。

で、①、②、③、④がそれぞれどんなのかといたら、①で柔軟な管理手法について、他魚種の具体例やマダラで考えられる具体的な案について議論する、と、これは不安を払拭していただかないといけませんし、これ具体的な案詰めないで早く、いけませんし、早くそういう場を設けましょうねということですよ。

②配分基準案。これらはもうステップ2までに固める話かなと思いますけれども、④で、混獲の管理方法。本日の参加者からお話がありました。そして、2ポツ、系群分類について、いわゆる青森の漁獲の急増問題、ここは研究者サイドでちょっと課題として預からねばならないことですね、系群分類に係る研究を引き続き行い、ステップ3に進む前に、それまでに得られた知見を踏まえて、資源評価と管理の方法を改善する、こんな感じかなと思いますけれども。

それは決定的に違うぞとかという御意見ありますか。

○参加者 短いんですけども、じゃあ、これ何回かまた集まる会合があるということですか。

○新村所長 こういうような形で全員が集まるというのはちょっと難しいです。そうじゃなくて、それぞれ関係団体等と書きましたけれども、こういったのが課題じゃないかというふうに考えておられる方々、ちょっと底びきなんか全底なんか分かりやすいですね、④混獲の管理方法とかですね、それは全底など同じ漁法の人たちということかなと。それに関する関係する人たちだけ集まってもらったらええのかなというふうに思うんですけども。ちょっと漁業者全員というのは、その関心があれば御参加を頂ければいいですけども、行政機関と事務方、業界団体の具体的な詰めの議論というのはさせていただきたいなと思いますけれども。

○参加者 各団体でこれ見てもらって、各団体の意見をまとめて決めていくということなんでしょうか。例えば全底とか定置とか、刺網ですか、縄とか。

○永田室長 今ここに書いたのは、行政機関とか団体というイメージでいますけれども、当然ここで議論する前提として、各地域ごととか、漁業種類ごととかで、どういうことが考えられるかという議論をした上で、こういう県間での議論というふうになってくると思います。水産庁としてはそういう関係県、団体というのをイメージしていますけれども、その前の議論は各地域でやっていただくし、そこは必要に応じて水産庁、県庁というところも中に入って話をしていくというイメージでいます。

○参加者 分かりました。

○参加者 ①から⑤で読めるのかもしれないんですけど、何か数字の把握というか、3なのかかもしれないんですけども、しっかりその数量を、今出ているデータで足りているのかみたいな、これ多分1入ったらがつつりできるという話だと思うんですけども、1を待たずにと書いてあるとおり、ちょっと本来1でやるような、数量の報告体制というか、

それをちょっともうやってもいいのかなという、何となくここの中でも出ていたような気がしたんですけれども、①から④で読めるならそれでも。

○新村所長 最初の方でお話をしましたけれども、資源管理の目標値というのと、あとシナリオというのを取りあえず3年後見直すという前提で取りあえずこれでやっていきたいと思いますということを確認させていただきたいなというふうに思います。

資料4の2ページ目、資源管理の目標等って書いてあるところです。水研機構から提案がなされているわけでございます。目標管理基準値及び限界管理基準値となっているところですね。これはこの案のとおり皆さんやっていきたいと思いますということで固めたいなと思いますけれども、固めたいです。

そして次に、漁獲シナリオ、その2ページ目の下を書いてあるところですね、2032年に、10年後に親魚量が目標管理基準値を上回る状態を維持する確率が50%以上になるように、漁獲圧を調整するというのが基準になっています。漁獲圧が50%以上というふうになると、かついろいろと調整のことも考えて、数字が大きくなるような値というのは、シナリオというのはどうなのかというと、0.95。1.0だとちょっと50に届かないということなんですね。この0.95を取りあえず選択をさせていただきたい。これは当然見3年後に見直すということでございます。

続いて、次のページ御覧ください。②でTAC管理の対象範囲というところですね。これ全底さんから指摘がありました。ちょっと表現ぶり工夫します、誤解がないように改めます。

そして、4ページ目です。管理期間についてです。取りあえず7から6でやらさせていただきます。これで固まりということじゃなく、どうも不都合だということであれば3年後基準値、シナリオと合わせて見直すということでもあります。

以上で取りまとめをさせていただきたい。

そして、課題をもう1回。こういうことが課題であろうというふうに議論の上で出てきたかなと思います。お示したとおりにちょっとやらさせていただくということと、併せて、このステークホルダー会合でこうしたことを取りまとめたということにさせていただきたいと思います。皆さん取りあえずやっていきたいと思いますということで、ちょっと心をつにしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○参加者 まず、漁獲シナリオ案のところ、3年後に見直すというふうな話があったかと思うんですけれども、これから加入が悪くなって、資源の状況がどうなるか分からない

というふうなそういうふうな議論もあったわけですから、3年後に見直すということではなくて、やはりこれについては、試行の間で、毎年にも確認するというか見直しするというふうな作業が必要なのではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○永田室長 このステップ1に入ることが決まれば、そのステップ1に入る前に、まずTACを決める前にTAC意見交換会をやることになりまして、その後も毎年のTACを決めるに当たってTAC意見交換会を行います。その際には、資源評価の説明もした上でTACの案の説明ということになるわけですがけれども、そういう場での意見も踏まえてどうするかということになるかと思えます。このステークホルダー会合を開いてということではなくて、そのTAC意見交換会ですとか、ここで書いてあるその関係県、業界での議論の場の中で、その評価が例えば著しく悪くなって、この目標だとちょっとステップ1、2の間とはいえずいんではないかというようなそういった判断がされれば、そこは考えます。基本的にはそういった議論の中で、ここは必要に応じてそういった対応を取るということも頭に入れておいていただきたいと思えます。

3年後と言っているのは、3年後には必ずこの目標シナリオを再設定することになるので、そこでは必ずそういった議論しますということです。ですので、繰り返しますけれども、ステップ1、2の間で明らかに状況が今前提としているものとは違うということになれば、そこは考える必要あるというふうに認識しています。

○参加者 ありがとうございます。

もう一点、今画面に出ているところなんですけれども、ここのステップ1を待たずにというのは、スケジュールでいうところの4月頃の管理年度のTAC決定、これの前にといいいんでしょうか、それともこれの後にといいいんでしょうか。

○新村所長 一番遅いのでTAC管理開始の前ということなので、令和6年7月までにといいいなんですけれども、すぐにやりたいので、別にすぐにでもいいんですけれども、ちょっといろいろと情報収集して早くと御案内したいなって思っています。早くやっていきたい。

○参加者 要するに、この1番で書かれている内容というのは、TACを決定した後に早急にやっていきますよと、そういう意味合いなんじゃないかな。

○新村所長 いえ、TAC決定とか関係なしに早く始めましょうという意味ですよ。

○参加者 じゃあ、これの結果を踏まえて、TACの決定の方に進んでいくと、そういうことなんですね。

○永田室長 すみません、ここで書いている議論の場というのは、TACを決定するためではなくて、ステップ1に入った後にどういうふうによくこの仕組み、運用を組み上げてステップ3に入れるようにするかという議論の話なので、このステップ1の最初の管理年度のTACを決めるプロセスとはちょっと分けて考えてください。

ですので、検討を早く始めれば始めるだけそれだけしっかり議論できる時間が取れるわけですから、なるべく早くこの議論は始めたいというふうに思っていると、そういうことです。

○参加者 先ほど他の方から、ステップ1に入る前に整理する課題と入ってからというふうな課題があったかと思うんですけども、ステップ1に入る前に整理する内容というのはじゃあどこを読めばいいんでしょうか。

○永田室長 すみません、ちょっと分かりにくかったかもしれません。先ほどもちょっと触れましたけれども、3行目の特にと書いてあるところがあります、③ですね、青森県の漁獲急増を踏まえた管理方法についての方向性というのは可能な限りステップ1に入る前に明確にしておくというところが、そのステップ1に入る前にやるべきこととして今ここに整理していることです。

この①、②、④、⑤というところについては、必ずしも結論を得ていないとステップ1に入れないというものではないというふうに考えているということです。

○参加者 ということは、①、②、④、⑤については、特に片付いたと、片付いたということはないですね、そこについては片付かなくてもTAC管理に入っていけるという、そういう認識ということですね。

○永田室長 入っていけるというか、入った上でステップ1、2の中で具体的に整理していく課題であるというふうに認識しています。

○参加者 ありがとうございます。

ちょっとステップ1について確認したいんですけども、ステップ1はTAC報告の義務化と報告状況の確認と報告による情報収集体制の確立ということですけども、TACが設定されていますけれども、必ずしもTACは守らなくてもいいということなんですね、これ。

○永田室長 TACは守ってください。守らなくていいTACというのがあるわけではないです。ここで言いたいのは、採捕停止の命令をかけることは考えていないということで、ステップ1だから獲り放題ですよなんていうことが、あるわけありません、TACという

前提で資源管理には取り組んでいただきたいということです。

○参加者 でも、どうやってそれ数値を管理するんですか、獲らない。

○永田室長 ちょっとおっしゃっている意味が分からないんですけども。

○参加者 T A C、要するに割り振りが無いんですよ。ただ単に全体のT A Cの量だけがあつて。

○永田室長 漁業法に基づく配分という形での公式なものは行いませんが、それぞれ管理の試行というか練習をしていただく必要があるんで、どのくらいの数字で収めるべきかという目安としての数字はお伝えしていこうと思っています。特にステップ2ではですね。

単純に考えて、ステップ1、2で極端な話、強制規定がないから守る気はないみたいな操業をしていた方が、そんな管理をしていた地域、都道府県がステップ3でいきなりぴたっと守れるわけではないと思っています。

○参加者 ステップ1と2はじゃあ基本的にはほぼ同じタイミングで、これだとあれですけども。要するに……

○永田室長 1の狙いとしてはしっかり報告をする体制を確立するという狙いです。ですから、もちろんステップ2を見据えてどういう管理をしていくかということも併せて考えていただきたいとは思いますが、ここに書いてあることさえやっておけばいいとかそういうことではなくて、各地域とか都道府県においてステップ3に向けた練習をやっていくんだということを頭に置いてやっていただきたいと思います。

○参加者 私ちょっとミスアンダースタANDINGしてました。要するにステップ2というのが1年目から始まると、そういうことですね。1年目からステップ2も始まるということですよ。

○新村所長 ステップ2は配分の試行ということで、ちょっと配分案決めて、ちょっとこれでお試しでやっていこうとなつてから始めるので、1年目から絶対に始めなきゃいかんちゅうことではないんですけども、できるだけ早い方がいいですよという、この矢印の意味ってそういうところなんですよ。まず報告体制というのをきちんと試行、やってみて、次のステップとして具体的に目安で配分をしてみて、どういう運用が、実際に運用してみるというところです。

○参加者 分かりました。配分案の作成というのは、じゃあこれから作ってステップ、ほぼ1と2が一緒になるような格好になるんでしょうかね、じゃあ。

○新村所長 はい、できるだけ、1年後になるかも分かりませんが、できるだけ早

く目安の配分に基づいて運用してみるというのは始めたいなと思っていますけれども。

○参加者 確認なんですけれども、いいですか。

今の質問への回答の意図するところは、そのステップ1でもう既に各県にある程度その配分案が示されて、もうその中で練習的にやってくれという、そういうことですかね、ステップ1は。総枠だけ決めるというのではなくて、もう各県にそれぞれある程度の枠をもう与えて、練習していくと、そういうことですかね、ステップ1は。

○永田室長 練習期間は長い方がいいですよ。

○参加者 つまりそういうことですか。

○永田室長 まず、その報告をきちんと取れるか、取れるようになっていないと練習といってもなかなかうまくいかない部分は正直あると思います。だからまず報告をとというのがステップ1なんですけれども、今でも県によってはある程度報告はしっかり取れているよ、もうそういったものを見ながら管理の練習もできますよというところは、別に1年目そういうことをやらないで眺めているだけではなくて、そういうこともやっていただきたいということです。事前にいろいろ県と相談させていただいたときも、例えばこういう考え方で配分すれば、このTACだとすると配分はこのくらいになりますよという数字もお見せしながら意見交換してきていると思います。そのレベルでの数字をお見せするということはしますので、各県においてもそれを漁業種類なり地域の中でどう配分していくのかとか、そういうことというのは、できることから早く着手して練習を始めていただきたいというそういう考えです。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。

○新村所長 皆様どうも長いことありがとうございました。これで取りまとめとさせていただきます。質問など随時受け付けておりますので、御相談を頂ければと思います。

本日はどうもありがとうございました。ウェブ参加の方も、どうもありがとうございました。

午後4時21分 閉会